

社会科 NAVI

日文教育資料 [小・中学校社会]
令和3年(2021年)度版中学校社会科
内容解説資料として扱われます。



日文ウェブサイト 令和3年度版 中学校教科書 特設ページのご案内

4月より日文ウェブサイトで令和3年度版教科書の特設ページを開いたしました。教科書QRコンテンツ(本書P.28-29)など新しい日本の教科書に関する様々な情報を公開しています。



※画面は制作中のものです。

様々なお役立ち情報を掲載

- ・内容解説資料
- ・内容解説動画
- ・教科書検討の観点からみた特色
- ・教科書QRコンテンツ
- ・編修趣意書 など

今すぐサイトをチェック!



新学習指導要領に対応した授業に役立つ資料をお届け!



中学社会 新しい学習評価のポイントとは
「学習評価の改善」の趣旨や中学校社会科の新しい評価のポイントを解説します。



中学社会 見方・考え方はこう働かせる
社会科における「見方・考え方」とは何か、どう働かせるのかを解説します。

中学社会 実践ファイル
新しい授業をどう組み立てるのか、そのヒントを実践事例でご紹介します。



関連書籍も好評発売中です!
平成29年告示 新学習指導要領
授業が変わる! 新しい中学社会のポイント
解説編 新学習指導要領をどう読み解く?
実践編 実力派教師による実践事例を多数収録!
編著: 井田仁康(筑波大学) 中尾敏朗(群馬大学) 橋本康弘(福井大学)
定価: (本体1,800円+税) B5判 216ページ
お求めは、最寄りの書店でお願い致します。



豊かな学びを支える教科書
主役は生徒一人一人です



本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。

日文の教科書情報
詳しくはWebへ!
日文 検索

社会科 NAVI Vol.25 令和3年(2021年)度版『中学社会』教科書特集号

日文教育資料 [小・中学校社会]
令和2年(2020年)5月1日発行
編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33510

日本文教出版 株式会社 https://www.nichibun-g.co.jp/

- 大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171
- 東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618
- 九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938
- 東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261
- 北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690



日文ウェブサイト
令和3(2021)年度版
中学校教科書のご案内

『中学社会地理的分野』



『中学社会歴史的分野』



『中学社会公民的分野』



3 日本文教出版『中学社会』へようこそ
編集基本方針

4 『中学社会』著者に聞きました

生まれ変わった地理教科書は授業でどう使う?

筑波大学教授 井田 仁康

京都橘大学教授 水山 光春

生まれ変わった歴史教科書は授業でどう使う?

群馬大学教授 中尾 敏朗

生まれ変わった公民教科書は授業でどう使う?

福井大学教授 橋本 康弘

教科書紙面で解説 新版『中学社会』の特色

22 授業や生徒の思考の流れが明確にわかる紙面構成です

24 「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現します

26 今日の社会を生きる子どもたちのために

28 学習がもっと広がる、もっと深まる教科書QRコンテンツ

30 すべての生徒が快適に学べるように配慮した教科書

32 DESIGN CONCEPT/CHARACTER

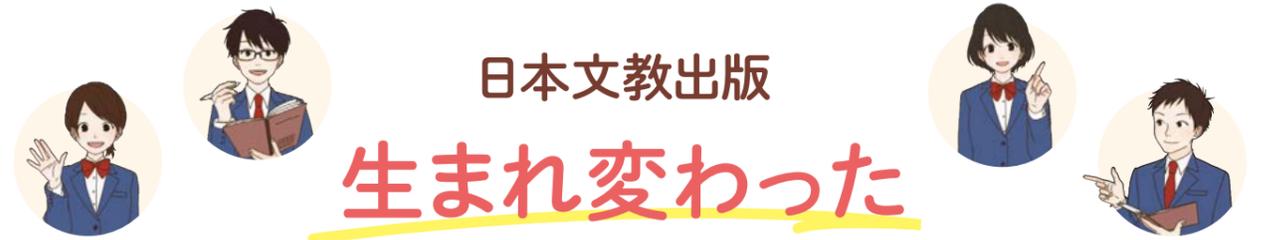
アートディレクション 大藪 胤美

イラストレーター 深町 なか

34 教科書で取り上げた主な地域事例

40 デジタル教科書・教材のご案内

42 教師用指導書のご案内



日本文教出版

生まれ変わった

『中学社会』へようこそ

令和3年度版『中学社会』編集基本方針

基本方針

1

質の高い学びや授業を保証する

確実な知識・技能の定着

基本方針

2

生徒自らが学びに動き出す

主体的・対話的で深い学びを通した
思考力・判断力・表現力等の育成

基本方針

3

学びを日々の生活や社会に活かす

学びに向かう力・人間性等を養う

学習指導要領改訂を受けて

日本文教出版の『中学社会』はどう変わったのか、

新しい『中学社会』の特色をご紹介します。



生まれ変わった

地理教科書は

授業でどう使う？

筑波大学教授
井田 仁康

専門は社会科教育学、地理教育。博士(理学)。筑波大学技官、上越教育大学助手、講師、助教授、筑波大学講師、助教授を経て現職。平成29年告示学習指導要領の改訂にも関わる。日本文教出版『中学社会』教科書著者



京都橘大学教授
水山 光春

専門は社会科教育学、環境教育、市民性教育。京都教育大学附属桃山中学校教諭、京都教育大学教授、青山学院大学特任教授を経て現職。京都教育大学名誉教授。日本シティズンシップ教育学会会長。日本文教出版『中学社会』教科書著者

Q1 地理的分野の学習指導要領の改訂のポイントをお聞かせください。

A1 重要な改訂のポイントはこの2つ

- 既存の知識や技能を活用し思考を働かせ、さらに知識や技能を習得し思考を深めていく
- ESD・防災教育の重視と地域調査の位置付けで、現状理解の地理からSDGsを考慮した未来志向の地理へ

井田 まずは、地理的思考力ともいえる「社会的事象の地理的な見方・考え方」と知識・技能とを明確に関連させたことがあげられます。従来の学習指導要領でも地理的な見方・考え方の重要性は記され、目標にはふれられていましたが、内容との関連性は具体的に示されていませんでした。今回の学習指導要領では、地理的分野の目標のもっとはじめに、地理的な見方・考え方を働かせることが記されています。つまり、このことは思考に必要な既存の知識や技能を活用し地理的な思考を働かせて、さらに新たな知識や技能を習得して思考を深めていくことを意味しています。それを反映して、学習指導要領の内容では、

中項目ごとに「知識(及び技能)を身に付けること」と「思考力、判断力、表現力等を身に付けること」の両者が記されるようになりました。

もう1点重要な改訂のポイントとして、ESDおよび防災教育の重視と地域調査の位置付けです。ESDおよび防災教育は、中学校社会科地理的分野のみならず、高等学校で必修科目となる「地理総合」でも重視されています。それは、地理においてESDや防災教育が中心的な学習内容として位置付けていることを意味しています。小学校での学習内容をふまえ、中学校でESDや自助、共助、公助からの防災教育の基礎をしっかりと固め、高等学校でさらに広く深く学習していくことになります。つまり、ESDや防災教育については、小学校から高等学校までを見通したしっかりとした学習計画を立てる必要があるのです。ESDを反映したこととして、今までの地理の学習が現状理解に重点を置いていたのに対して、SDGsを考慮した未来志向の地理になっていることがあげられます。具体的には「地域の在り方」が中項目となっています。未来志向のためには、今まで以上に現状の理解が必要です。言い換えれば、現状を理解し、分

析したうえでの未来志向が求められています。また、地域調査については、大項目「C 日本の様々な地域」のはじめに置かれています。こうすることで、地域調査をすることにより、自分たちの地域が日本のなかでどのように位置付くのか、そして将来をどのようにしていけばよいのかといった連続性のある学習が組めることになります。そして、地域調査をESDや防災教育とのかかわりで活用することもできるのです。

Q2 新しい日本文の地理教科書では、「地理的な見方・考え方」が学習課題の下に例示されています。授業ではどのように使えばよいのでしょうか。

A2 学習課題の解決を考える手がかりに

- 教科書冒頭で5つの観点を分かりやすくイメージ
- 学習課題と見方・考え方を同時に提示。学習課題をどのような観점에서解決するのかを読み取る
- 地理的な見方・考え方を常に意識することで、社会的事象を地理的に分析する能力(地理的思考力)が育成できる

井田 「地理的な見方・考え方」は、世界で共通する地理教育国際憲章の地理学の5大概念に基づいています。つまり、①位置や分布、②場所、③人と自然と

のかかわり(人間と自然環境との相互依存関係)、④地域どうしのつながり(空間的相互依存作用)、⑤地域の5つの概念に基づいた、見方・考え方の5つの観点が提示されています。これらの観点と学習内容は図1のようにかかわっています。

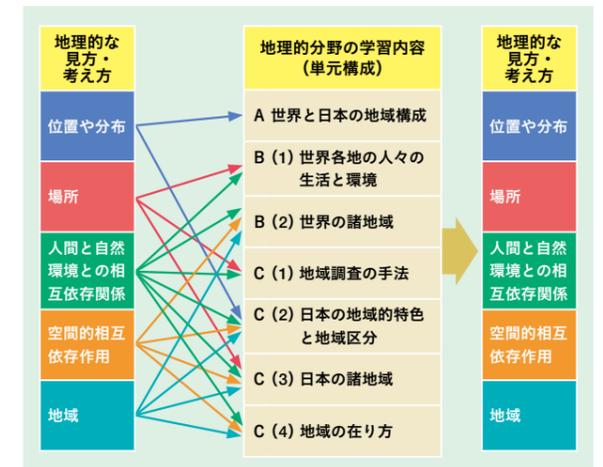


図1 地理的な見方・考え方と地理的分野の学習内容

日本文の地理教科書では、教科書冒頭で、地理的な見方・考え方の5つの観点についてイラストで分かりやすくイメージできるようになっています(図2)。この5つの観点は覚えるものではありません。このような観点で事象をみると、地理的に分析することができ、他の教科や科目ではみられない地理独自の

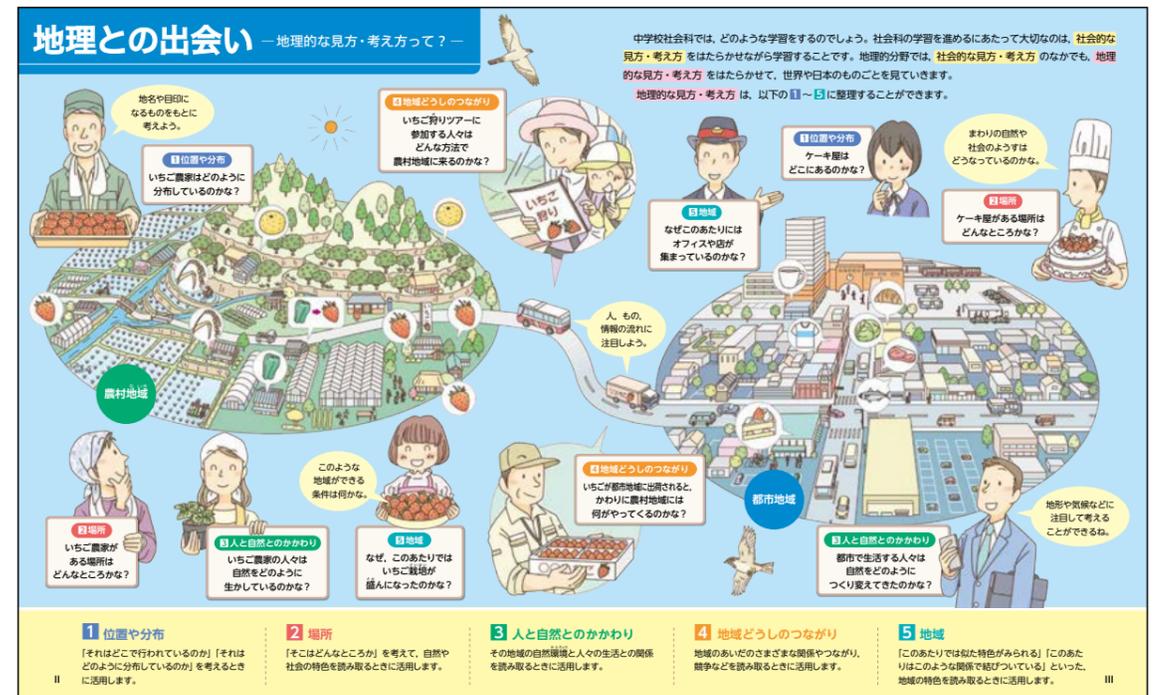


図2 地理教科書 P. II - III 「地理との出会い」

面から考えることができるのです。これにより、地理を学習することの重要性を認識するとともに、地理的な見方・考え方を自然に身に付けてもらいたいと考えています。日本の国土や現代世界の理解、そして地域、日本、世界の将来像には、地理的な見方・考え方は必要不可欠なのです。

以上の理念をふまえて、日文の地理教科書では毎見開きの **A** 学習課題の下に「見方・考え方コーナー」を設け、その時間の手がかりになる **B** 地理的な見方・考え方の例を記しています(図3)。授業で学習課題を提示する際に、どのような見方・考え方を手がかりにするかを同時に提示することにより、どのような観点で学習課題を解決していくのかを読み取ることができます。そして、そのような見方・考え方を積み重ねていくことで、地理的な見方・考え方が習得されていきます。更に、**B**の下に **C** 具体的にどのような点に着目すればよいかを示しています。この着目点は **B** に対応しているので、地理的な見方・考え方の5つの観点を常に意識しながら学習することができます。

見方・考え方は、覚えるものではありませんが、5つの観点を繰り返し意識することで、見方・考え方を自ら働かせることができるようになり、そうすることで、見方・考え方を深化させたということができ、地理的分野の学習では、地理的な見方・考え方を自ら働かせて社会的事象を地理的に分析できる能力、言い換えれば地理的思考力を育成することが重視されますが、日文の地理教科書は、その育成を深められるように編集されています。

学習課題 地球全体の環境に影響している南アメリカの環境問題を解決するため、人々はどんな努力をしているのでしょうか。

A 学習課題

見方・考え方 人と自然とのかわり

B 地理的な見方・考え方の例

農業や工業にみられる、これまでとは異なる自然環境へのはたらきかけや、生活のなかで環境を保全しようとする人々の取り組みに着目しましょう。

C 着目点

図3 地理教科書 P.102 「学習課題」と「見方・考え方」

Q3 新しい教科書では「主体的・対話的で深い学び」はどう実現されていますか。

A3 教科書全体、単元全体で深い学びへ

- 生徒が見通しをたてて「主体的」に学習
- 「対話」を広くとらえることで学習に幅や深みを
- 学習課題を見方・考え方とともに提示し、問いかけなどを活用することで、「主体的・対話的で深い学び」が無理なく実現

井田 まずは、「主体的」をどうとらえるかについてです。日文の地理教科書では、主体的を「学びに向かい、学びのプロセスをデザインする」ととらえています。つまり、学習課題が提示され、生徒たちがその学習課題の解決に向けて、どのように学習を進めていけばよいのか、見通しをたてて学習することを「主体的」としています。生徒が学びたいことを学習課題とすることも「主体的」の表われですが、学習課題や学習内容が決められていたとしても、それにどう向き合っていくのが重要で、その向き合い方が「主体的」とかかわってきます。日文の地理教科書では、学習課題の下に「見方・考え方」を記し、何に着目するのかが明確にされ、学習の見通しを立てやすくしています。また、生徒が学習を進めていくうえで、参考となる資料や理解を深めるコラム「地理+α」を設け、デザインされた学習プロセスが一層充実した学習となるよう工夫されています。

「対話的」については、グループなどで意見交換する「対話」だけでなく、資料をより一層深く読み取ること、「資料との対話」、地図から何かを読み取ること、「地図との対話」としています。「対話」を広くとらえることで、学習に幅や深みをもたせ、知識や技能の習得だけでなく、「深めよう」コーナーなどとかかわって思考する能力を高めるといった「深い学び」を実現しようとしています。つまり、学習課題を「見方・考え方」とともに提示して、着目点にし、さらには問いかけや様々なコーナーを活用することで、「主体的・対話的で深い学び」が、無理なく実現するようになって

アクティビティ ▶環境保全と観光業は両立できるか考えよう—PMI表づくり—

九州地方のP173、北海道地方のP259では、自然環境への配慮が求められる産業の一つとして、観光業に注目しました。環境保全と観光業は本当に両立できるのでしょうか。「野生動物との共存」をテーマに、下のPMI表を使って自分の考えを整理し、評価しましょう。

Plus よい点	Minus 悪い点	Interesting おもしろい点、興味深い点
例) 例の場所には少ない野生動物を観光資源にできる。	例) 野生動物が人々の居住地域に侵入を求めてやってくる、害を及ぼしてしまう。	例) 観光を通して、人々に野生動物の保護の大切さを伝えられる。

Interestingのらんには、PlusとMinusのどちらでもないことを書くこともできます。

上の表をふまえて、あなたの結論を書きましょう。

図4 地理教科書 P.261 「アクティビティ」

ているのです。

さらに、主体的・対話的で深い学びをより一層明確にした学習として、単元のまとめでもあるふりかえりページに「チャレンジ地理」や「アクティビティ」(図4)をおいています。主体的・対話的な学びは「チャレンジ地理」「アクティビティ」に集約されているものの、主体的・対話的な学習を促し、教科書全体、単元全体で「深い学び」へと誘うのが日文の地理教科書の特徴といえるでしょう。

Q4 地理を楽しく学ぶために、どんな工夫をしていますか。

A4 「知識のネットワーク化」を図る

- 章扉ページで、小学校の既習内容、主に扱う見方・考え方など、ネットワークの糸や枠組みを示す
- 各州・各地方の導入ページでは、大きな写真・問いかけ・クイズで知識をつなぎ、ピースをはめていく

水山 「地理が嫌い」という人がほぼ共通して言うのは、地理では地名や産業など細かいことを覚えなければならない、話がバラバラで脈絡がないということです。それに対して、「地理が好き」な人は、逆にそこが面白いと言うんです。これはいったいどういうことなのでしょう。実はそこに「知識のネットワーク化」が大きく関係しています。つまり、地理嫌いの人にとっては、教科書の中で出てくる用語や地名は一つひとつがバラバラで、つながっていないのです。それに対して、地理好きの人にとっての新しい知識は、いわばジグソーパズルのピースみたいなもので、全

体の中にはまっていくんです。ピースがそこにはまることによって、知識がネットワークになってつながり、かたちを作っていくんです。そんな「知識のネットワーク化」感覚を一度味わうと、地理の学習は俄然、楽しくなるというわけです。

そこで私たちは、特に各章・節の最初と最後を工夫しました。例えば「2編2章 世界の諸地域」では、扉ページ(教科書 P.43)で、これまで小学校で何を学んできたか、この章で主に扱う「見方・考え方」や、それぞれの州で扱うテーマや地球的課題が何であるかを示しました。これらはネットワークの糸や枠組みにあたるものです。また、各州では、最初の見開き

知識が ネットワーク化すれば 地理の学習は 俄然、楽しくなる





図5 地理教科書 P.58-59 「2編2章2 ユーロッパ州」導入ページ

である「導入ページ」で、**A**州のテーマを象徴する大きな写真を見て、**B**キャラクターが疑問点や気付いたことを投げかけます。**C**クイズもあります。「国境をこえた統合」を主題にしているヨーロッパ州(図5)では、**A**ドイツとフランスの国境にかかる橋の写真を見ながら、**B**キャラクターが呟きます。そして**C**国境に係わるクイズが続きます(正解は「全部不要」)。このようなしかけによって、この州の主題「国境をこえた統合」に気づき、知識をつなげたり、パズルのピースをはめていけるわけです。

また、各州の最後のページ(ヨーロッパ州は教科書P.71)は、**A3**でも説明したような「ふりかえりページ」としました。なお、「3編3章 日本の諸地域」の各地方学習も、各州学習と同じ構造としています。

Q5 地理的技能は、どのように習得できますか。

A5 体系的・段階的に繰り返し学習

- アクティブ・ラーニングの視点から6種類に整理
- 系統性に配慮し、教科書全体を通して計画的に配置
- 地理的技能がどんどん身に付く実感が持てる

水山 地理的技能は一般に、情報を収集する技能、情報を読み取る技能、情報をまとめる技能の3つに大

別されますが、日本の地理教科書ではこれらの技能をいわゆるアクティブ・ラーニングの視点から6種類に整理し直す(図6)とともに、31カ所の「スキルUPコーナー」にまとめて、各所に配置しました。

図6 6種類に整理した地理的技能

- (1) 統計資料を活用する
- (2) 地図を活用する
- (3) 写真を活用する
- (4) 地理的なまきまりを身につける
- (5) 地域調査の手法を身につける
- (6) 地域のあり方を考える

例えば「写真を活用する」では、「写真から地域の特色を読み取る方法」(教科書P.25)と「写真から生活のくふうを読み取る方法」(教科書P.252)の2つに分け、前者では風景や人物や道具の特徴を読み取る技能を、後者では社会的事象の意味や目的を読み取る技能を身に付けられるようにしています。

地理的技能は、一度の学習ですぐに身に付くというものではありませんので、系統性に配慮しながら、教科書全体を通して計画的に配置することで、よりわかりやすく体系的・段階的に、繰り返し学べるようにしていることも日本の地理教科書の大きな特色です。「スキルUPコーナー」だけをまとめ読みしても、子どもたちは、地理の学習の全体を通して、自分は地理的技能をどんどん身に付けていっているという実感が持てるのではないのでしょうか。

生徒に、新しい日本の国土や世界の姿がみえる能力を



Q6 「地理調査の手法」「地域のあり方」は、学習をどう進めればよいでしょうか。

A6 伏見区・京都市を事例として取り上げ

- 「地域のあり方」では、地理的な課題について多面的・多角的に考察・構想、表現し、最後に「まちづくり会議」を設定
- 京都への修学旅行の事前学習にも役立つ

水山 学習指導要領の大項目「C 日本の様々な地域」の学習は、中項目「(1) 地域調査の手法」に始まって、「(4) 地域の在り方」で終わります。いわば前者が日本の諸地域学習の入口で、後者が出口です。その範囲は、前者は「学校周辺」に限られますが、後者にはそのような限定はありません。目ざす学習のねらいが達成できるならば、日本中のどこでも良いわけです。このような約束のもと、日本の地理教科書では前者を京都市の伏見区、後者を京都市全体(伏見区を含むより広い地域)として重ねることにしました。地域が重なると学習が紛らわしくなるのではないかと

う心配もありましたが、私たちはむしろ地域を重ねることで、逆にそれぞれの学習の違いを際立たせることができるのではないかと考えました。すなわち、前者では対象となる場所の特徴などに着目した適切な調査の手法や技能、そのまとめ方に、後者では地域の結びつきや地域の変容、持続可能性などに着目しながら、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察・構想、表現することに、学び方の重心を置いています。「3編4章 地域のあり方」の最後には、これからの地域を考える「まちづくり会議」も設定しています。これらの2つのタイプの地域学習を通して、地域の学び方の違いを味わっていただければと思います。

また、新型コロナウイルスの影響で流動的かと思いますが、修学旅行で京都を訪れる中学校では、修学旅行の事前学習にも役立てていただければ幸いです。

Q7 最後に、この教科書を使う先生方へのメッセージをお願いします。

井田 日本の地理教科書では地理的思考を高めるために様々な工夫をしています。そのためには、地理的な見方・考え方といった地理としての観点が重要ですが、同時に思考するための知識が必要です。教科書では知識に関しても精選し、地理的思考に必要な知識が記されています。しかし、その知識は覚えるためではなく、思考するために活用する知識です。この教科書を使ってそれらをバランスよく学習することで、是非とも、新しい日本の国土や世界の姿がみえるような能力を生徒につけてあげてください。

水山 インターネットが発達し、世界の様々な情報が、あふれるほどに手に入る時代になりました。これだけ便利になれば、もう地理の教科書は不要なのでしょうか。いや、そうではありません。情報があふれる今だからこそ、その情報をどのように整理し、読み解けばよいかを示してくれる「情報の情報誌」が必要なのです。この教科書をそのような情報誌として活用していただければと願っています。

生まれ変わった

歴史教科書は

授業でどう使う？



群馬大学教授 **中尾 敏朗**

専門は社会科教育学。筑波大学附属中学校・高等学校教諭、文部科学省教育課程課教科調査官・初等中等教育局視学官を経て現職。平成20、29年告示中学校学習指導要領の改訂にも関わる。
日本文教出版『中学社会』教科書著者

Q1 歴史的分野の学習指導要領の改訂のポイントを教えてください。

A1 改訂のなかで特に重視するのはこの2点

- 歴史について考察するための視点や方法を「歴史的な見方・考え方」として具体化
- まず指導者が歴史の学習内容を構造化して捉え、その焦点が何なのかをつかむ

中尾 ぜひ『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』のP.18-20に目を通してみてください。ここには、歴史的分野の改訂の要点が5点、明快に示されています。特に大きな柱が、次の下線部の2

歴史的分野 改訂の要点

- ア** 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
- イ** 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ウ** 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- エ** 民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- オ** 様々な伝統や文化の学習の充実

つになります。

どちらも、平成20年改訂でも重視されていたものです。歴史上の出来事を逐一説明して覚えさせるだけの授業ではなく、指導者自身が学習内容を構造化して捉えることでその焦点が何なのかをつかみ、生徒が歴史を考えて説明することを通して、ひとまとまりの時代の特色やその移り変わりを深く確かに理解させようとする学習なのです。

そのために今回の改訂で重視されているのが、「学習の過程」とそこで働かせる「社会的事象の歴史的な見方・考え方」です。歴史を考察し説明する学習は課題(問い)をもとに進められますが、課題の設定や解決のためには、歴史の動きのなかの何に着目してどのような手立てで考えればよいのかという「視点や方法」をはっきりさせることが必要になります。

今回の改訂では、各中項目(「中世」「近世」など)のイの(ア)の文面の中で、この視点が具体的に示されました。物事の時間的な推移や変化、政策の目的やその影響、因果関係などの何に着目するのかです。そして、解説のP.89には、「歴史的な見方・考え方」を含む学習内容と学習過程の構造化図が示されています。これらを参照して改訂の趣旨を捉え、授業への具体化を図りましょう。

Q2

本文ページの学習課題の下に例示された「歴史的な見方・考え方」は、授業でどう活用すればよいでしょう。

A2

学習課題を解くための鍵として役立てます

- まず、導入学習で「歴史的な見方・考え方」を十分に理解させる
- 時系列・推移・比較・つながりの4つの視点に着目して学習を進める
- 【見方・考え方】を活かして、資質・能力を育成する

中尾 【学習課題】を授業の場で示し、それを解いていくための鍵として、そのすぐ下にある【見方・考え方】を役立てるようにするとよいでしょう。

これをうまく使うには、教科書P.12-13の『歴史的な見方・考え方』とは?』を十分に理解させることが大切です。「時系列」「推移」「比較」「つながり」の4つの視点について、P.8-10の導入学習「歴史を大きく変えた人物はだれだろう?」の活動を具体例としてふまえ、それぞれがどのような着目の仕方なのかのわかりやすく示してあります。

具体例を見ましょう。P.82「元の襲来と鎌倉幕府」では、【学習課題】に「なぜ、2度も元軍をしりぞけたのに、鎌倉幕府はおとろえたのでしょうか」とあります。様々な事情が関連してきますが、御家人が戦いの恩賞として土地を手にとり、経済的に追い詰められると同時に幕府への不満を高めたことは重要です。そこに着目できるよう、【見方・考え方】には「国内の戦いと、外国をむかえた戦いのちがいに着目しましょう」という「比較」の視点が示されています。さらに、続くP.84【深めよう】の欄には、「徳政令が出たのに、なぜ御家人の生活は改善できなかったのでしょうか」とあり、この時期の事情をより深く考えるよう促されています。すぐとなりの本文には、土地の分割相続や貨幣の流通などの社会情勢の変化、幕府の経済政策がうまくいかないなかでの北条氏独裁への不満など、御家人制度がゆらぎ、鎌倉幕府がおとろえをみせていった一連の様子が記されています。

歴史の何に着目し、どんな手立てで考えるか「見方・考え方」が課題解決の鍵となる



歴史教科書 P.82 元の襲来と鎌倉幕府

元は、この後も日本侵襲を計画しましたが、中国・高麗・ベトナムなどの元に対する抵抗や、モンゴル帝国内の内乱のため延期され、フビライの死によって中止されました。

田永仁の徳政令
一 買入れや売買した土地について所領を貸しに渡し、売買した土地は、御家人たちが落ちぶれるもどであるので、今後はいっさいやめよ。次に御家人以外の武士や二役の者が御家人から買った所領は、20年以上たっても、返すこと。
(1297年、一部要約)

鎌倉幕府のおとろえ
西日本の御家人は、元寇のときに多くの費用を使ったのに、恩賞を十分あたえられなかったため、幕府に不満をもつようになりました。また、領地の分割相続がくり返されて、支配できる土地の面積が減少したり、貨幣の流通が盛んになったりしたことは、御家人の困窮をまねき、高利貸しからの借金を返せないために、領地を失う者も出てきました。幕府は、徳政令を出して、売ったり買流れたりした土地を、もとの持ち主にただで返させようとした(永仁の徳政令)。しかし、御家人の生活を改善できず、混乱をまねいたため、かえって幕府は信用を失いました。

こうして、幕府を支える御家人の制度はゆらぎはじまりました。そのうえ、幕府の政治や荘園の支配に代わらず、年貢をうばったりする者(悪党)も現れましたが、幕府は有効な対策をとることができませんでした。また、実権をにぎる北条氏の独裁に対する不満もつって、鎌倉幕府はおとろえをみせはじまりました。

深めよう
徳政令が出たのに、なぜ御家人の生活は改善できなかったのでしょうか。

確認
鎌倉幕府がおとろえ理由を説明しましょう。

84 第3編 中世の日本と世界

歴史教科書 P.84 元の襲来と鎌倉幕府

次の【見方・考え方】の例は、P.126-127「全国支配のしくみ」で江戸幕府と大名などとの「つながり」に着目させるものです。この教科書は、全体を通して「何ができるようになるか」という資質・能力を明らかにし、その育成を図る構成になっています。第1編「私たちと歴史」では、基本的な年代や時代区分の仕方と共に「歴史的な見方・考え方」について学び、歴史は自ら考えるものであるという意識と手立てを身に付けます。第2編から第6編ではこうした意識に基づいて、【見方・考え方】を活かしながら、それぞれの【学習課題】に取り組んでいくのです。

1 授業時間の流れ

学習課題 江戸幕府は、どのようなしくみで全国を支配しようとしたのでしょうか。

見方・考え方 つながり
江戸幕府の財政や大名統制に着目しましょう。

深めよう
江戸幕府はどのように長く続いたのでしょうか。

確認
安定した支配をするために幕府が行ったことを説明しましょう。

【学習課題】を解く鍵となる【見方・考え方】

学習の理解を深める【深めよう】

学習内容の理解を確認する【確認】

歴史教科書 P.126-127 全国支配のしくみ

第5編 近代の日本と世界
第1章 日本の近代化

学習の流れ
1890(明治23)年ごろから、松本県の足尾銅山の鉱毒が濃長川に流れ出し、下流の田畑の作物が枯れ、魚が死ぬなどの被害が広がりました。また、銅山の掘削や用材のための森林の乱伐によって茶臼山(山)ははれとなり、1896年には大洪水が起きて、3万haをこえる土地が陥没におおわれました。

こうして、当時の人々の生活に深刻な被害をもたらした足尾銅山の鉱毒事件は、田中正造の訴えを通じて、世に知られることになりました。

学習の流れ
1 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

学習の流れ
2 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

学習の流れ
3 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

158 第5編 1章 日本の近代化

歴史教科書 P.158 第5編第1章 導入ページ

経済発展か、環境保全か、足尾銅毒事件を通して考えよう

学習の流れ
1 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

学習の流れ
2 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

学習の流れ
3 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

学習の流れ
4 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

学習の流れ
5 田中正造の訴えを聞き、足尾銅山の鉱毒事件の経緯を把握し、田中正造の主張を整理しよう。

216 第5編 1章 日本の近代化

歴史教科書 P.216-217 「チャレンジ歴史」

明治政府の「政策」から、近代(前半)の特色をせまろう

学習の流れ
1 明治政府の「政策」から、近代(前半)の特色をせまろう。

学習の流れ
2 明治政府の「政策」から、近代(前半)の特色をせまろう。

学習の流れ
3 明治政府の「政策」から、近代(前半)の特色をせまろう。

学習の流れ
4 明治政府の「政策」から、近代(前半)の特色をせまろう。

学習の流れ
5 明治政府の「政策」から、近代(前半)の特色をせまろう。

219

歴史教科書 P.219 「学習の整理と活用」【アクティビティ】

Q3 新しい教科書では「主体的・対話的で深い学び」がどう実現されていますか。

A3 生徒の主体的な思考を促す問いかけが満載

- 各編(章)の導入部にある図版や地図・年表で、学習のめあてを明確につかむことができる
- 「チャレンジ歴史」で、歴史について主体的に考えたり仲間と対話したりする活動を提案
- 各編(章)のまとめにある【アクティビティ】で、習得した知識を関連させて時代の特色を考えられる

中尾 第2編から第6編の各「編」を、単元のパッケージとして捉えましょう。それぞれが「導入学習⇒課題追究学習⇒チャレンジ学習⇒学習の整理と活用」という、「主体的・対話的で深い学び」を導き出す構成になっています。

第5編「近代の日本と世界」の前半にあたる第1章「日本の近代化」を例に見ていきましょう。

P.158には、江戸の街角と明治初期の東京銀座の大きな絵が並べられており、服装や建物、乗り物などの変化を比べてつかむことができます。P.159には、解体された小田原城天守閣の写真が出ていて、武家

の象徴だった城が各地でこわされたことの意味が問われます。次のP.160-161には、大きな世界地図があり、前の時代と比べてアジアやアフリカなどがどのように変化したかを探るよう求められています。

こうして、この時代の学習で何ができるようになればよいのか、めあてを明確につかんだうえで、【学習課題】に基づいて【見方・考え方】を働かせる、各ページの課題追究学習に入っていくのです。

第2～5編に必ず1つ、「チャレンジ歴史」のページが設けられています。資料をもとに、歴史について生徒が主体的に考えたり仲間と対話したりして、歴史を学ぶ面白さを体験できる特設ページです。

例えばP.216-217では「経済発展か、環境保全か」と題して足尾銅毒事件を追究します。地図や年表、グラフや史料などの関係資料が豊富に示され、【ステップ】1～3の課題に沿って、田中正造の訴えや政府の対応をふまえ、自分が当時の国民の一人だったら何を優先するかかの判断が求められます。

第2～6編の最後は、学習のふり返りです。P.218では、年表と地図を使ってまとめの作業を行います。続くP.219は【アクティビティ】、習得した知識を関連させて、近代前半という時代の特色を記述する学

習活動を行います。各時代で、見通しからふり返りまでの過程をくり返すことで、生徒が自ら学習に動き出す学習が実現し、歴史の大きな流れがつかめていくのです。

歴史は自ら考えるものであるという意識と手立てを身につける

生まれ変わった

公民教科書は

授業でどう使う？



福井大学教授 橋本 康弘

専門は社会科教育学、公民教育、法教育。高等学校教諭、兵庫教育大学助手などを経て現職。元文部科学省教科調査官。平成29年告示学習指導要領の改訂にも関わる。日本文教出版『中学社会』教科書著者

新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が重視されました。これまで通り、「見方・考え方を「活用」して現代社会の課題を解決する学習場面等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められます。公民的分野は、受験を控えた中学3年生で学習が行われる特性もあり、複数の授業時間を要する現代社会の課題を解決する学習がしばらく状況にあります。こういった学習は、憲法・政治や経済、国際単元で各1テーマ程取り上げ授業を実施するとともに、レポート作成の学習（日本文教出版の教科書では第5編）において実施すると考え、日々の学習課題を解決する学習においては、比較的取り組みやすい「ペア・トーク」（二人一組で意見交換を行う）等を取り入れることで、「主体的・対話的」な学習場面を取り入れて頂ければと思います。

新しい学習指導要領では、他に、18才選挙権に伴う主権者教育の充実や社会参画意識の醸成が重視されました。ある国際比較調査においては、日本の中学生は、「社会のことはとても複雑で、私に関与したくない」と考える者が、53.6%に上るのに対して、米国は27.3%、中国は22.2%の数字が出ています。他の調査項目でも、日本の中学生の社会参画意識が低い数字が示されています。そこで、「国や社会の問題を自分たちの問題として捉え、行動していく主権者」を育成する主権者教育の充実が図られました。

また、2015年9月に国連によって「持続可能な開発目標」（SDGs）が採択されました。国連における決定を経て、「持続可能な社会の形成」は国際目標になってきています。その「目標」は、「貧困をなくそう」（ゴール1）、「気候変動に具体的な対策を」（ゴール13）といったような内容です。これらの内容だと、国際単元の場面で取り上げるものといった意識になりがちですが、他に「ジェンダー平等を実現しよう」（ゴール5）に見られるように、国内での政治や経済学習とも関連付けられる内容があります。新しい学習指導要領においても、「持続可能な社会の形成に向けた意識の醸成」が重視されており、日本に在住する市民もその実現に寄与していく必要があります。

「見方・考え方を常に意識して授業を行っていく必要がある

Q1 公民的分野の学習指導要領の改訂のポイントを教えてください。

A1 現行学習指導要領が目指した内容の充実

- 経済、憲法・政治、国際の各単元に新たな「見方・考え方が位置付けられた
- 見方・考え方を活用した「主体的・対話的で深い学び」の重視
- 18才選挙権に伴う主権者教育の充実や社会参画意識の醸成の重視
- 持続可能な社会の形成に向けた意識の醸成の重視

橋本 まず、新学習指導要領の中学社会公民的分野は、全体の構成は大きくは変わっていません。その理由は、新しい学習指導要領が目指す「基礎的な知識」を「習得」「活用」し、現代社会の課題を解決する学習については、平成20年版の学習指導要領で対応済みだからです。すなわち、平成20年版では、「基礎的な知識」として、「現代社会を捉える見方・考え方を位置づけ、その内容を「対立と合意、効率と公正」としました。また、これらの「基礎的な知識」を「習得」「活用」する学習場面も想定したのです。現行の日本文教出版の教科書では、消費税の増税問題を「課題」

として位置づけ、「公正」等を「活用」して「課題」の解決の在り方を考える紙面構成になっています。ただ、新しい学習指導要領では、これらの「基礎的な知識」だけに止まらず、その内容を充実することになりました。これまでの「対立と合意、効率と公正」のように、公民的分野全体を貫く「見方・考え方」の他に、経済単元において「分業と交換、希少性」、憲法・政治単元において「個人の尊重と法の支配、民主主義」、国際単元において「協調、持続可能性」が新たに「見方・考え方」として位置づけられたのです（図1）。

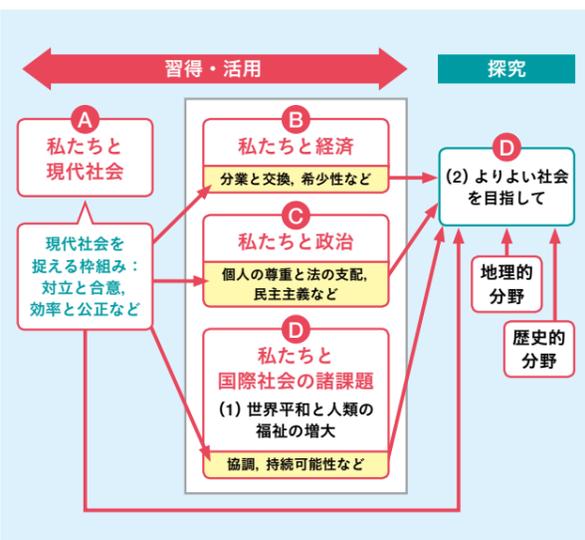


図1 新学習指導要領における公民的分野の全体構造

Q2 新しい日本文の公民教科書では、「現代社会の見方・考え方」が学習課題の下に例示されています。授業ではどのように使えばよいのでしょうか。

A2 「見方・考え方を常に意識

- 新学習指導要領では、基礎的な知識としての「見方・考え方を習得し、活用する学習が想定されている
- 新しい日本文の教科書では、「学習の始めに」や「見方・考え方コーナー」などで見方・考え方の習得が、「深めよう」などの問いで見方・考え方を働かせることが意図されている

橋本 Q1の質問でもお答えしましたが、新しい学習指導要領では、「基礎的な知識」としての「見方・考え方を「習得」し、現代社会の課題の解決の在り方を探る学習において、「見方・考え方を「活用」する学習が想定されています。新しい学習指導要領では、「見方・考え方を重視しているということになります。教師にとってみれば、その「見方・考え方を常に意識して授業を行っていく必要があると同時に、生徒にとってみれば、「見方・考え方を常に意識して授



図2 公民教科書 P.122-123 「文化祭を成功させよう！」

業を受け、その知識が定着し、「活用」できることが重要になります。

また、新しい学習指導要領では、「見方・考え方」を「働かせる」といった言葉も登場しました。「活用」と「働かせる」はほぼ同義ですが、前者は、現代社会の課題の解決の在り方を考察・判断する場面において使われるのに対して、「働かせる」は、「見方・考え方」に基づいて、理解し、考察するという学習場面において、使われます。日本文教出版の教科書では、この「見方・考え方」を重視、かつ、「活用」と「働かせる」場面の違いを意識して紙面構成をしています。

日本文教出版の教科書では、経済や政治、国際単元の導入ページ【学習の始めに】(図2)では、それぞれの単元で取り上げる「見方・考え方」をまずは大きくつかませるためにマンガを用いて、生徒が理解しやすいように工夫をしています。生徒はまず、ここで、「見方・考え方」のイメージを作ります。その後、各本文ページにおいて、【見方・考え方】コーナーを設けています。ここでは、その本文ページで、どのような見方・考え方を「働かせ」て学習課題を解決していくかの手がかりを示しています。例えば、経済単元の本文ページ(図3)には、「お金の貸し借りの意義を希少性に着目して理解しましょう」とあります。これは、当該本文ページにおける「見方・考え方」は何か該当するのか、本文の内容と「見方・考え方」がどのように関連するのか、を示しています。教師にとっても、生徒にとっても、「見方・考え方」を意識できる作りになっており、生徒は「見方・考え方」を「習得」できるようになります。教師は、この見方・考え方コーナーに示している内容を「本時の課題」にして

も良いですし、「宿題の課題」にしても良いでしょう。そして、本文ページには、【深めよう】の問いも設定されています。前述のページでは、「金融の仕組みはどのように社会に役立っているのか、『希少性』という語句を使って説明してみましょう」とあります。この深めようの問いは、発展的な学習場面や「宿題の課題」で取り上げることができるものになっています。日本文教出版の教科書は、「学習の始めに」で、「見方・考え方」のイメージを作り、「本文ページ」で「見方・考え方」を「働かせ」、「見方・考え方」の「習得」を目指す紙面作りとなっています。

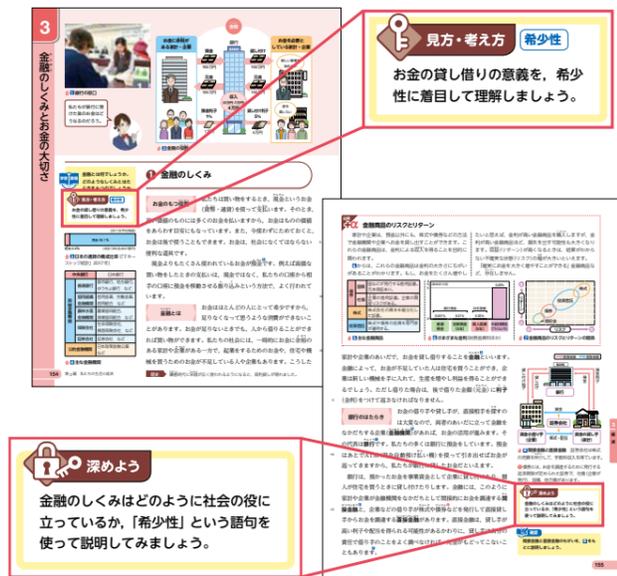


図3 公民教科書 P.154-155 「金融のしくみ」

Q3 新しい日文の公民教科書では、「主体的・対話的で深い学び」がどう実現されているのでしょうか。

A3 限られた授業時間のなかで見方・考え方を働かせる工夫

- 「見方・考え方」を活用する課題解決学習で主体的・対話的で深い学びを実現する
- 授業のなかでの主体的・対話的な学習場面として「アクティビティ」を設定
- 現代社会の課題について中学生でも考えられるよう工夫した「チャレンジ公民」

橋本 Q1の質問でもお答えしましたが、新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が重視されています。「主体的・対話的で浅い学び」では、問題です。「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、新しい学習指導要領では、「見方・考え方」の数を増やし、単元毎の「見方・考え方」を位置づけた背景があります。つまり、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、「見方・考え方」を「活用」することがその実現の第一歩になるという考えからなのです。その際、現代社会の課題を取り上げ、「見方・考え方」を「活用」する学習場面を挿入し、「主体的・対話的な学習」を通して、「深い学び」を実現しようとしたのです。しかし、これもQ1でお答えしたとおり、「主体的・対話的で深い学び」を実現しようとすると、時間数を要します。そのため、日本文教出版の教科書では、普通の授業では、「ペア・トーク」等を利用して「主体的・対話的」な学習場面を経験しつつ、「見方・考え方」の「習得」を目指し、その他の重要な概念の理解を図ろうとしています。

その際、先生方に利用して頂きたいのは、本文ページにある【アクティビティ】のコーナー(図4)です。このコーナーは、本文ページの学習内容の理解を図るために行うコーナーで、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために設定しているものです。例えば、政治単元では、「公正な投票のしくみを考えよう」といったアクティビティが用意されています。「見方・考え方」としての「公正」を「働かせる」ことを想定した内容となっています。このアクティビティは本文内容を「深く」理解させる上で重要な活動となっており、かつ、多くの時間をかけて行うことを想定した

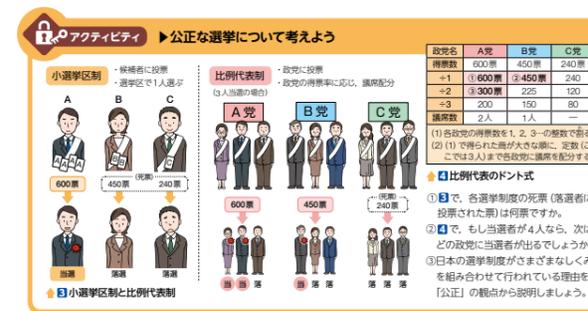


図4 公民教科書 P.81 アクティビティ「公正な選挙について考えよう」

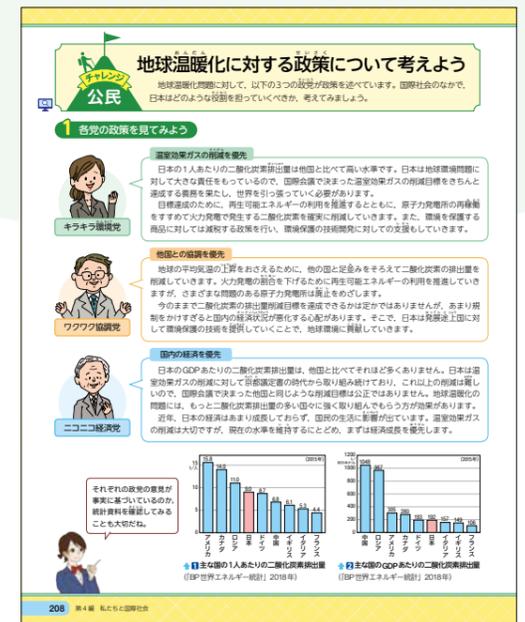


図5 公民教科書 P.208 チャレンジ公民「地球温暖化に対する政策について考えよう」

ものとはなっていません。限られた授業時間数の中で、比較的短い時間で行うことが可能な「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習場面になっています。そして各単元の最後に【チャレンジ公民】のページ(図5)を準備しました。これはまさしく、これまで繰り返し述べてきた現代社会の課題を「見方・考え方」を「活用」しつつ、その課題の解決の在り方について、考察、構想する学習場面になり、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すページになります。日本文教出版の教科書では、例えば、国際単元の学習の最後に、「地球温暖化に対する政策について考えよう」があります。大人でも難しい地球温暖化に対する政策の立案について、架空の政党が、生徒にもわかりやすいように争点を明確にした地球温暖化に対する政策を提示し、それを比較・分析・検討するページ構成になっています。とかく、難しくなりがちな現代社会の課題の学習を中学生でも取り組めるように工夫できていると自負しています。このように、日本文教出版の教科書では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各本文ページにおいて、アクティビティを、各単元の最後のまとめの学習として、チャレンジ公民を置くことで、「深い学び」の実現を図っています。

Q4 公民を楽しく学ぶために、どんな工夫をしていますか。

A4 抽象度が高い概念を理解しやすくする工夫

- イラストやマンガなど生徒がなじみやすい教材を使用
- 学校など、生徒がイメージしやすい場面設定

橋本 とかく、公民的分野は、抽象度の高い概念を扱います。漢字表記も難しいし、その概念内容も、難しいのが現実です。例えば、「見方・考え方」としての「効率」がありますが、これは経済学におけるパレート効率性を表しており、国語辞典としての意味で捉えてしまうと、この「見方・考え方」の意味を十分捉えることができません。このように、公民的分野で扱う概念が難しいため、ストーリー性のある歴史等と比べて、苦手とする生徒も多い分野です。そういった背景事情を考え、日本文教出版の教科書では、イラストやマンガといった生徒がなじみやすい教材を用いています。また、学校や地域といった生徒がイメージや想像力を持ちやすい具体的な場面設定をする等して、公民的分野を楽しく学ぶことができるように工夫をしています。

Q5 主権者教育に関しては、どのような教材が用意されているのでしょうか。

A5 日文的用意する学習場面の多くが「主権者教育」

- 「アクティビティ」や「チャレンジ公民」は、主権者としての資質・能力を育成する内容
- 生徒が近い将来について考える特設ページ「明日に向かって」を設定

橋本 Q1の質問でもお答えしましたが、主権者教育とは、単に「選挙に行く」といった側面だけではなく、「国や社会の問題を自分たちの問題として捉え、行動していく主権者」を育てる教育として定義付けられ



図6 公民教科書 P.116 明日に向かって「まちづくりに参加しよう」

ています。このような定義を踏まえると、これまで述べてきたように、思考力・判断力・表現力等を育成する学習場面は、その多くが、主権者教育の資する内容になっていると言えるでしょう。公民的分野は、その特性から、「主権者教育」のベースになる知識をその内容としています。本文ページの【アクティビティ】や【チャレンジ公民】は、まさしく「主権者」としての考察・判断する能力を育成する内容となっています。他には、特設ページ「明日に向かって」(図6)は、生徒が近い将来について考えることができる場として設けています。

日本文教出版の教科書で学んだ生徒が、18才になって、政治に関心を持ち、行動できる市民になっていることを今から期待しています。

「主権者」としての 考察・判断する 能力を育成する 教科書



図7 公民教科書 P.2-3 「これからの社会をどんな社会にしたい？」

Q6 持続可能な社会についてはどのように扱われているのでしょうか。

A6 教科書全体を貫く問いとして設定

- 巻頭の見開きにSDGs「17の目標」を大きく示した
- 第1編から第5編までの教科書全体を貫く問いとした

橋本 Q1でもお答えしたように、持続可能な社会形成は、国際目標となっています。国際目標の実現に日本に在住する市民は寄与していく必要があります。そのような「目標」の実現可能性を高める市民を育てるために、日本文教出版の教科書では、P.2-3(図7)にSDGsを大きく示しています。また、第1編の現代社会の特色の学習において、持続可能な社会についての学習設けています。学習指導要領上は、「少子高齢化」「情報化」「グローバル化」を取り上げることになりますが、日本文教出版は、「持続可能な社会」は現代社会の特色を捉える上で重要だと考え、他の三つの特色と同列に扱い、重視しています。また、第5編のレポート作成の学習におけるテーマとしても「持続可能な社会」を扱っており、教科書を貫く問いとして、「持続可能な社会」について、考えることができるようにしています。日本文教出版の教科書で学んだ生徒が、将来、持続可能な社会形成の意識を

高め、「国際目標」の実現に寄与できる市民になることを今から期待しています。

Q7 最後に、日本文教出版の教科書を使う生徒や先生方へのメッセージをお願いします。

橋本 日本文教出版の教科書は、次のような特色を有していると考えています。

- ① 公民的分野が苦手な生徒でも、学習に取り組める。
- ② 新しい学習指導要領が目指す、「見方・考え方」の学習を【学習の始めに】【本文ページ(アクティビティ)】【チャレンジ公民】のように段階的に実現するように工夫されている。
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」を実現できるように、【アクティビティ】【チャレンジ公民】を準備している。
- ④ 「主権者意識」「持続可能な社会形成」に資する市民の育成を目指す教科書になっている。

その他、公民的分野の学習に不可欠な資料、データも多く掲載されており、また、小学校社会や地理的分野、歴史的分野、高等学校での必修科目である「公共」との接続を見通した編集になっています。特に前述した②、③はとても良くできていると自負しています。これからの日本社会を担う生徒の多くに、日本文教出版の教科書で勉強してもらいたいと思っています。

授業や生徒の思考の流 れが明確にわかる紙面構成です

この1時間で何を学ぶのか、どのようなことに着目して学習を進めるのかを「学習課題」「見方・考え方」で明確に示しました。また、「見方・考え方」を働かせながら考える問いである「深めよう」を示したほか、学習課題に対応した「確認」を設け、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を企図した学習活動を提示しました。

1 導入資料

見開きの学習内容の導入になる資料と、それに関する問いかけを設けています。

関心と意欲を引き出す

2 学習課題

この見開きで何を学ぶかを示します。この課題を考えながら学習を進めていきます。

学習に見通しをもたせる

注目

見方・考え方

学習課題の解決に向けて手がかりになる主な見方・考え方の例を示しています。

知識を活用して、課題を考えたり、解決したりできる紙面になっています。



資料活用

資料を用いた活動を示すことりなどの技能を高めることがで

で、必要な情報の読み取りきるコーナーです。

地理

学習内容を掘り下げて、学習内容の理解を深めていくことができるコラムです。

3 本文・図版

十分な文字量を確保し、平易な表現を用いて、生徒の読み取りを支援しました。

丁寧な記述で学習を助ける

注目

深めよう

学習課題の理解を深めるため、見方・考え方を働かせる問いを示しています。

4 確認

学習課題に対応し、学習内容の理解を確かにする問いを示しています。

1時間の学習をふり返る



歴史的都市である京都や奈良には、どのような特色があるのでしょうか。

見方・考え方 地図どしどしつらり



地方別の重要文化財の数(文化財指定等の件数) 2019年

2 現在にいきづく歴史的都市の特色

豊かな歴史に 古くから日本の中心地として発展した近畿地方には、奈良の平城京や京都の平安京など、各地に都(首都)がおかれ、京都は、首都を意味する「京」と「都」が都市名になりました。「近畿」という名称も、首都のまわりの地域を意味する畿内という言葉がもともになっています。京都・大阪は「京」ではなく、中心地の意味をもつ「府」とよばれています。

歴史の長い近畿地方には、貴重な文化財が集中しています。京都や奈良には古くから続く寺院や神社も多く、その一部は世界文化遺産に登録されています。

千年の歴史をもつ京都 京都は、日本の歴史のなかで、最も長いあいだ首都であった都市です。およそ1200年前につくられた平安京から発展しました。東西南北にのびた暮盤の目のようにまっすぐな道路や、三条通、四条通といった道路の名前は、

歴史 近畿地方が日本の政治・経済・文化の中心だった時代はいつごろでしょうか。



地理

琵琶湖の環境を未来の世代へ

日本の歴史のなかで、琵琶湖・淀川水系は、瀬戸内海から京都を通って中部地方につながる水上交通のルートとして、重要な役割を果たしてきました。琵琶湖は、ラムサール条約に登録されています。未来に琵琶湖の貴重な自然環境を伝えるために、湿地やヨシ群落の保全など、さまざまな努力が積み重ねられています。

資料活用 上水道の水源としての琵琶湖を、P194の1と比べましょう。



お茶をたてる茶道家(2016年、京都市上京区)



日本料理(和食)の食育授業(2019年、京都市北区)

深めよう 各地から観光客が集まる京都や奈良などの伝統行事には、どのようなものがあるのでしょうか。



約300年ぶりとなる興福寺中金堂の再建を祝う法要(2018年、奈良県奈良市)

確認 京都・奈良の歴史的都市としての特色をまとめましょう。

↑地理P196-197

資料の活用や、「深めよう」の問いから深く学んでいけそうですね。



歴史

連携コーナー

小学校の学習や他分野とのつながりを示しています。

デジタルマーク

このマークのついた教材は、弊社ウェブサイトにあるデジタル資料で、学習を深めることができます。

インデックス

学習内容を全体のなか位置づけて学習を進めることができます。

「見方・考え方」を働かせて 「深い学び」を実現 働かせて します

教科書全体で「見方・考え方」を働かせて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することができるように構成し、学習のプロセス（授業）を改善して、生徒の思考力・判断力・表現力の向上をはかります。

「見方・考え方」をわかりやすく

学習に入る前に、親しみやすいイラストなどを使って、「見方・考え方」をわかりやすく紹介するページを設け、学習に入りやすいように工夫しました。

毎時間の「見方・考え方」を働かせた学習

すべての本文ページに、「見方・考え方」コーナーと「深めよう」などの「見方・考え方」を働かせる問いを設けて、主体的・対話的で深い学びを実現します。

学習プロセスの改善

「どのように学ぶか」を重視して、教材を選択しています。



問題解決的な学習

具体的な課題や資料をもとに、それまでの学習で習得した知識や技能を活用して、問題解決的な学習に取り組みます。

思考力・判断力・
表現力を高める

地理



↑ P. II - III 巻頭口絵



「見方・考え方」コーナーは、学習課題を解決する手がかりです。

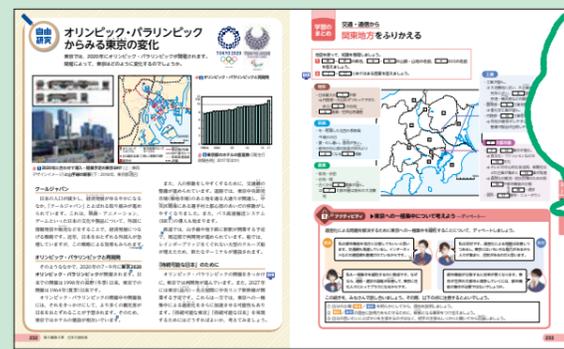
見方・考え方 地域
関東地方の地域的特色をふまえて、東京大都市圏の変化に着目しましょう。



↑ P.230-231

深めよう
東京への一極集中にともなう課題の一つを取り上げ、どのように解決すればよいか考えましょう。

※州・地方学習では、「主体的」→「対話的」→「深い」の順で学習が深まっています。



↑ P.232-233 ふりかえりページ

地理ではふりかえりページで、問題解決的な学習に取り組みます。

歴史



↑ P.12-13 導入単元



各分野とも、「深めよう」は、「見方・考え方」をカギにして考えます。

見方・考え方 つながり
源頼朝と御家人との関係に着目しましょう。



↑ P.72-73

※歴史の「深めよう」は、多様な「見方・考え方」を働かせて、歴史を多面的・多角的に考察することができます。

深めよう
承久の乱の後、幕府の政治はどのように変わったのでしょうか。



↑ P.216-217 チャレンジ歴史

歴史について自分で考え、対話することができます。

公民



↑ P.34-35 編導入



各分野とも、協働学習やシンキングツールを豊富に掲載しています。

見方・考え方 効率と公正
なぜ選挙という方法があるのか、なぜそれぞれの選挙制度の特徴があるのか、効率と公正に着目して理解しましょう。



↑ P.80-81

※公民では、「アクティビティ」でも、見方・考え方を働かせる問いを設けています。

アクティビティ 公正な選挙について考えよう



↑ P.118-119 チャレンジ公民

公民では「社会の課題」を考察し、構想します。

学習がもっと広がる, 教科書QRコンテンツ

もっと深まる ツ

教科書内容の理解を助ける画像や動画などの教科書
QRコンテンツを、弊社ウェブサイトで公開しています。
関連するコンテンツの掲載されている教科書のページ
には、 デジタルマークを表示しています。

教科書 QRコンテンツのご紹介

教科書QRコンテンツを公開しているサイトは、教科書の巻頭の「教科書の構成と使い方」に掲載しているQRコードを読み取ること
でアクセスできます。



QRコードを
読み取って…

日本文教出版
ウェブサイトに
アクセスして…

地理P.VII
<https://www.nichibun-g.co.jp/2021dc/csha/chi/>

歴史P.5
<https://www.nichibun-g.co.jp/2021dc/csha/reki/>

公民P.5
<https://www.nichibun-g.co.jp/2021dc/csha/kou/>



見たい
コンテンツを
クリック!



教科書 QRコンテンツ

中学社会 地理的分野

解答集

世界の諸地域 クイズ・〇〇用をふりかえる

日本の諸地域 クイズ・〇〇地方をふりかえる

PDF Word 一太郎 PDF Word 一太郎

第1編 世界と日本の地域構成

キッズ外務省 世界の国境

三重県は中部地方？近畿地方？

別サイトリンク 別サイトリンク

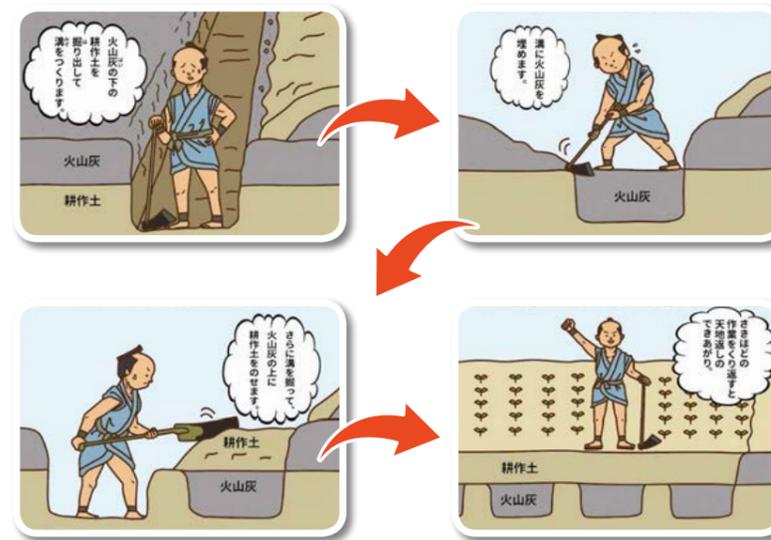


「天地返し」の図解を
示して、遺跡の写真の
理解を支援します。

授業の中でも、
生徒の自学自習でも
使えますね。



↓スライド教材 「天地返し」



地理

公民



クウェートに駐在していた外交官の家族 辻原さんの話
クウェートは、四国ほどの面積の小さな国ですが、世界
有効の石油の埋蔵量を誇ります。
一般的にイスラム教徒の女性は髪や手足が見えない服装
をします。クウェートでは、多くの女性がアバヤという首か
ら足元までの黒いワンピースのような服を着ています。
アバヤは、黒地のものがほとんどですが、刺繍がされて
いたり、ふち取りがされていたりして、ファッション性もあ
ります。スーパーマーケットの洗剤売り場には、アバヤ用の
洗剤が売られています。アバヤの黒い色が落ちない、特別
なおしゃれ用の洗剤です。
アバヤは日本人から見ると、おしゃれさをおさえこんで
不便そうにも思えるのですが、クウェートの女性にとっては
そうではなく、誇らしく着ている人が多いそうです。まだア
バヤを着ることができない子どもたちは、早く大人になっ
て着たいと思っているそうです。

←地理P.55



動画で回転の
ゆっくりさを確
認できます。

教科書の資料
を補充する追
加画像を確認
できます。

↑画像教材
クウェートの生活



社会の変化に対
する興味・関心
を引き出せます。



公民 P.11 ICTの社会への活用

少子高齢化が進む日本では、ICTの活用で社会
の活力を高め、より豊かにする取り組みが行われ
ています。働き手が減る問題には、AIによって雇
用の一部を代替できます。例えば、輸送や交通の
面では、自動運転による宅配やバスの運行、ド
ローンによる宅配等の研究も進んでいます。医療
では、AIによる画像診断や、患者の遺伝子情報や
カルテなどをAIに学ばせて、患者に最適な治療法
を示し、医師の負担を減らして診断に役立てる研
究も進んでいます。また、一人ぐらゐの高齢者と
地域の結びつきを強めることも期待されています。
さらに、ICTの活用で、長時間労働を前提とし
ない生産性の高い仕事ができるようになれば、高
齢者や女性が働きやすくなります。また、ICTの
導入・普及の仕事や、ICTを生かすための新しい
仕事も生み出しています。

↑動画教材 「自動車の自動運転の実験」

←公民P.11



令和3年度版『中学社会』

DESIGN CONCEPT

わかりやすさと信頼感、 そして親しみやすいデザインを。

アートディレクション 大藪胤美

私たちの歴史と、現代の日本と世界、そして未来を見据えて作られた日文の『中学社会』は、生徒が、自分たちの生きる時代に積極的に向き合えるよう、組み立てられています。「正しい情報を知ること」、「情報をもとに自分たちで考えること」がとても大切で、私たちデザイナーは、どんな生徒でもこの教科書で学べるよう「わかりやすさと信頼感」のあるデザインを目指しました。

誰にでも認識しやすい書体や文字サイズ。

読みやすさを追求し、カラーユニバーサルデザインにも細かい配慮を。

各コーナーのアイコンは、色や形をやわらかく、分かりやすくして、親しみやすさを意識しました。

紙面における導線も重要と考え、見開きタイトルと学習課題を明確に示すことで、生徒にも先生にも使いやすいデザインを考えました。

生徒の声を代弁する、深町なかさんの描いたキャラクターたちは私たちがイメージした等身大の現代の中学生の姿です。

いきいきと好奇心をもち、社会への一步をこの教科書とともに踏み出してもらえると嬉しいです。



はると なつみ あきら ゆき

CHARACTER

キャラクターに込めた思い

教科書に出てくるキャラクターたち。彼らは生徒の疑問を代弁してくれるだけでなく、生徒にとって勉強に対するハードルを下げられる大きな存在です。

「中学社会」のイラストを担当するにあたり大切にしたいことは、あくまで生徒に寄り添った存在を描くことです。可愛だけでなく、キャラクターひとりひとりに性格を持たせることでより生徒に近い存在と感してもらいたい。表情や手振りにその性格を反映させ、人間味を持たせることで「共に学ぶ生徒」というイメージを持ってもらえるよう目指しました。

本キャラクターは、一年を通して学ぶ生徒たちをイメージしそれぞれのキャラクターに春夏秋冬を入れた名前をつけております。

勉強をより楽しく、より身近なものに感じて欲しい。本キャラクターの存在が共に考え、解決し学んでいくための手助けになると嬉しいです。

深町なか



先生

地理

中部地方

- 新潟県** 越後平野に広がる水田(弥彦村, P.214)
- 富山県** 広大なチューリップ畑(朝日町, P.207)
黒部ダム(立山町, P.215)
- 石川県** 伝統産業の新たな取り組み(輪島市・金沢市, P.215)
- 福井県** 北陸新幹線の建設工事(福井市, P.161)
眼鏡枠作り(鯖江市, P.207・215)
- 山梨県** ぶどうの収穫(甲州市, P.213)
- 長野県** 観光客でにぎわう上高地(松本市, P.207・213)
レタスの収穫(川上村, P.212)
- 岐阜県** 白川郷の合掌造り(白川村, P.206)
- 静岡県** 焼津港の漁業(焼津市, P.217)
- 愛知県** ハザードマップの使い方(北名古屋, P.151)
ロケットを生産する工場と国産ジェット機の試験飛行(飛島村・豊山町, P.210) 
- 工場建設シミュレーション(知多半島, P.218-219)



北海道地方

- 北海道** さっぽろ雪まつり・大通公園(札幌市, P.248・249)
北海道の空の玄関口, 新千歳空港(千歳市, P.251)
十勝平野の畑作(帯広市, P.254-255) 
自然環境の視点からみた石狩平野の発展
(石狩市・苫小牧市・江別市・北広島市, P.260)



東北地方

- 青森県** りんごの収穫・弘前ねぶたまつり(弘前市, P.235・240) 
白神山(西目屋村, P.237)
「こみせ」のみられる街なみ(黒石市, P.241)
- 岩手県** 「釜石の奇跡」はなぜ起こったのか(釜石市, P.150)
三陸海岸・かきの養殖(田野畑村・大船渡市, P.235)
- 宮城県** 仙台七夕まつりで復興を願う折り鶴の前での合唱・SENDAI光のページェント・杜の都, 仙台(仙台市, P.234・235・243)
震災からの復興・伝承(岩沼市・女川町・仙台市, P.244-245)
新しいまちづくりをめざして(東松島市, P.246)
- 秋田県** 東北地方の主な伝統的工芸品(大館市, P.241)
- 山形県** 庄内平野に広がる水田(鶴岡市, P.238)
鶴岡市で農場を経営する小野寺さんの話(P.239)
- 福島県** 収穫された桃の選別と外国で販売される福島県産の桃(福島市, P.235)



近畿地方

- 三重県** 三重県はどの地方?(P.21) / せまりくる巨大地震にそなえて(伊賀市・紀北町, P.149)
松阪牛の飼育(松阪市, P.193) 
- 滋賀県** 琵琶湖の環境を未来の世代へ(P.197)
- 京都府** 地域調査の手法, 地域のあり方(京都市, P.118-137・263-273)
京都の街なみ・文化(京都市, P.192・196-197)
- 大阪府** 千里ニュータウン(豊中市・吹田市, P.195)
関西国際空港・コリアタウン(泉佐野市・田尻町・泉南市・大阪市, P.199)
堺の工業の歴史(堺市, P.201)
百舌鳥・古市古墳群(堺市・羽曳野市・藤井寺市, P.203)
大阪・関西万博(大阪市, P.204)
- 兵庫県** 標準時子午線(明石市, P.14) / 阪神・淡路大震災(P.144・199)
神戸市から阪神間の市街地(P.193・195) / 神戸医療産業都市(神戸市, P.200)
水田の上を飛ぶコウノトリ・城崎温泉(豊岡市, P.202)
- 奈良県** 吉野山の桜・吉野の林業(吉野町・黒滝村, P.193・201)
奈良の歴史(P.197) / 奈良市が修理費の一部を補助した町家(奈良市, P.203)
- 和歌山県** 飛び地の北山村(P.21)
みかんの収穫とオーストラリアに輸出する柿の選別(有田川町・九度山町, P.193)



関東地方

- 茨城県** 鹿島港と工業地域(鹿嶋市・神栖市, P.221)
筑波研究学園都市(つくば市, P.227)
- 栃木県** アフリカのフェアトレード商品を販売する店(宇都宮市, P.77)
中禅寺湖と男体山(日光市, P.220)
- 群馬県** インターネットを使った医師の遠隔診断(前橋市, P.161)
河岸段丘の発達した沼田市(P.220) / 赤城山(前橋市, P.223)
多文化共生社会をめざして(大泉町, P.229)
- 埼玉県** 内陸型の工業地域(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市, P.158)
- 千葉県** 温暖な気候を生かした花の栽培(南房総市, P.221)
- 東京都** 多くの言語が書かれた案内表示(調布市, P.38)
盛んになる文化交流(豊島区, P.56)
豊洲市場でのまぐろの競り(江東区, P.217)
東京オリンピック・パラリンピック(港区・中央区・品川区ほか, P.220・232)
荒川周辺の防災・スーパー堤防(江戸川区・江東区, P.230-231) 
地下調整池(杉並区・中野区, P.231)
- 神奈川県** 横浜港・みなとみらい21・京浜工業地帯(横浜市, P.160・227・228)



九州地方

- 福岡県** 九州地方最大の都市である福岡市(P.165)
九州北部豪雨による被害(朝倉市, P.169)
北九州市の工業(P.174-175)
- 佐賀県** 東経130度線(唐津市, P.8) 
- 長崎県** 大型客船などを建造中の造船所(長崎市, P.165)
グラブスカイロード(長崎市, P.268)
- 熊本県** 生まれ変わった水俣市(P.175)
- 大分県** 観光客でにぎわう湯布院(由布市, P.165)
九州地方の漁業(大分市, P.171)
- 宮崎県** 宮崎平野に広がるビニールハウス群(宮崎市, P.164)
高千穂郷・椎葉山地域(P.171) / プロ野球のキャンプ(日南市, P.176)
- 鹿児島県** 鹿児島市の市街地と桜島(P.164) / 屋久島(P.167)
- 沖縄県** 自然環境を生かした南西諸島の観光業(P.172-173)
沖縄の基地と人々の生活(P.173)



中国・四国地方

- 鳥取県** 棚田オーナー制度(岩美町, P.189)
- 島根県** 「島留学」の見学会(海士町, P.188)
- 岡山県** 岡山市の中心部(P.178)
家具を作る会社の工房(西粟倉村, P.189)
- 広島県** 鞆の浦(福山市, P.181)
平和記念都市・広島市(P.183)
- 山口県** 萩の城下町(萩市, P.179)
- 徳島県** 京阪神大都市圏に向かう高速バス(鳴門市, P.185)
「葉っぱビジネス」による地域活性化(上勝町, P.187) 
- 香川県** ため池の多い讃岐平野(丸亀市, P.179)
- 愛媛県** しまみ海道(今治市, P.178)
- 高知県** 四万十町次世代団地(P.186)
巨大地震にそなえる過疎地域の取り組み(P.190)



歴史

中部地方

- 新潟県 前島密(上越市, P.183)
- 山梨県 信玄堤(甲斐市, P.301)
- 長野県 棚畑遺跡出土の土偶(茅野市, P.29) / 旧開智学校(松本市, P.187)
- 岐阜県 杉原千畝(八百津町, P.247)
- 静岡県 豊田佐吉(湖西市, P.237) / 古橋広之進(浜松市, P.269)
- 愛知県 小野道風(春日井市, P.55) / 半田の酢づくり(半田市, P.140)
- 近代化産業遺産-トヨタ産業技術記念館(名古屋, P.237)



近畿地方

- 三重県 本居宣長と『古事記伝』(松阪市, P.151) / おかげ参り(伊勢市, P.152)
- 滋賀県 雨森芳洲(長浜市, P.131) / 井伊直弼(彦根市, P.176)
文化的景観-滋賀県近江八幡市の水郷(巻末折込P.VI)
- 京都府 平等院鳳凰堂(宇治市, P.53) / 祇園祭(京都市, 表紙・P.100-101)
- 金閣・銀閣(京都市, P.98) / 室町時代の京都の様子(京都市, P.108)
妙喜庵待庵(大山崎町, P.123)
- 大阪府 大仙(仁徳陵)古墳(堺市, 表紙・P.32) / 古市古墳群(羽曳野市・藤井寺市, P.32)
人形浄瑠璃文楽(大阪市, P.142)
在日韓国・朝鮮人の歴史とコリアタウン(大阪市, P.277) / 狭山池(大阪狭山市, P.301)
- 兵庫県 生野銀山(朝来市, P.139) / 赤穂の塩田(赤穂市, P.139) / 斎藤隆夫(豊岡市, P.245)
手塚治虫(宝塚市, P.256・P.285)
- 奈良県 唐古・鍵遺跡(田原本町, P.30) / 藤原京(橿原市, P.43)
薬師寺東塔の保存修理(奈良市, P.59)
- 高山茶釜(生駒市, P.100) / 西光万吉(御所市, P.233)
- 和歌山県 阿武河荘の農民の訴え状(有田川町, P.77)
中世の荘園, 柿田荘(かつらぎ町, P.86-87)
エルトゥール号遭難事件(串本町, P.215)



九州地方

- 福岡県 岩戸山古墳の石人(八女市, P.39) / 九州国立博物館の文化財保存修理(太宰府市, P.58)
三連水車(朝倉市, P.138) / 井上伝と久留米餅(久留米市, P.140)
- 山本作兵衛と炭坑記録画(田川市, P.211) / 公害克服の歴史(北九州市, P.294-295)
- 佐賀県 吉野ヶ里遺跡(神埼市・吉野ヶ里町, P.31) / 有田焼(有田町, P.123)
- 長崎県 本木昌造と活版印刷(長崎市, P.120) / 孫文と梅屋庄吉(長崎市, P.209)
- 熊本県 江田船山古墳出土の鉄刀(和水町, P.32)
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産-崎津教会堂(天草市, 巻末年表※6)
- 宮崎県 高千穂神社の夜神楽(高千穂町, P.51)
振徳堂(日南市, P.144) / 石井十次(高鍋町, P.214)
- 鹿児島県 薩摩焼(P.123)
- 沖縄県 守礼門, 万国津梁の鐘(那覇市, P.92)
- 沖縄の基地問題(P.276)



北海道地方

- 北海道 志苔館跡(函館市, P.91)
国立アイヌ民族博物館(白老町, P.132)
- アイヌ文化の体験学習(平取町, P.291)



東北地方

- 青森県 江戸時代と現在の弘前ねぶた(弘前市, P.153)
- 岩手県 中尊寺金色堂(平泉町, P.69・巻末年表※3)
東日本大震災で被災し、復興した鉄道(釜石市, P.261)
姉吉の大津浪記念碑(宮古市, P.301)
- 宮城県 藩校養賢堂の旧正門(仙台市, P.144) / 女川いのちの石碑(女川町, P.291)
- 山形県 致道博物館・致道館(鶴岡市, P.144)



関東地方

- 茨城県 徳川光圀と『大日本史』, 引道館(水戸市, P.144-145)
岡倉天心と六角堂(北茨城市, P.189) / 近代化産業遺産-日立市の大煙突(日立市, P.237)
- 栃木県 下野国庁(栃木市, P.45) / 足利学校(足利市, P.100)
徳川家康がまつられる日光東照宮(日光市, P.126) / 田中正造と足尾銅毒事件(日光市ほか, P.213・P.216-217)
- 群馬県 よろいを着た人物-金井東裏遺跡(渋川市, P.34-36)
「天地返し」下之宮中沖遺跡の復旧溝群(玉村町, P.149) / 富岡製糸場(富岡市, P.182・P.185・巻末年表※7)
- 埼玉県 稲荷山古墳出土の鉄剣(行田市, P.32) / 渋沢栄一(深谷市, P.182)
- 千葉県 加曾利貝塚(千葉市, P.29)
- 東京都 武蔵国分寺(国分寺市, P.49) / 江戸時代の江戸の様子(P.106-107・P.109) / 玉川上水(小平市ほか, P.141)
- 豪農青木氏が建てた養英館(町田市, P.196) / 五日市憲法草案(あきる野市, P.196)
100年ほど前の田圃調布(大田区, P.235) / 東京駅(千代田区, P.237)
旧日立航空機株式会社変電所(東大和市, P.257)
- 新旧国立競技場(新宿区・渋谷区, P.260-261)
- オリンピック・パラリンピックの歴史(P.280-281)
- 神奈川県 總持寺の座禅(横浜市, P.80)
今も残る大山詣の道標(伊勢原市, P.152)
解体された小田原城天守閣(小田原市, P.159)



中国・四国地方

- 島根県 佐陀神能(松江市, P.51) / 石見銀山(大田市, P.121・巻末年表※6)
- 岡山県 唐子踊(瀬戸内市, 表紙・P.131) / 閑谷学校(備前市, P.144) / 渋染一揆(P.178)
伝統的建造物群-吹屋の町なみ(高梁市, 巻末折込P.VI)
- 広島県 壬生の花田植(北広島町, 巻頭P.III) / 厳島神社(廿日市市, P.71・巻末年表※3)
草戸千軒町遺跡, 鞆の浦, 福禅寺対潮楼(福山市, P.102-103・P.131)
- ききんにそなえて穀物を保存した倉(安芸太田町, P.147) / 原爆ドーム(広島市, 表紙・P.252-253・巻末年表※7)
- 山口県 久原房之助(萩市, P.237)
- 高知県 坂本龍馬(高知市, P.177・P.179) / 板垣退助(高知市, P.194-197) / 浜口雄幸(高知市, P.241)



公民

中部地方

- 新潟県** 火焰土器を通じた地域連携 (P.109)
原子力発電所建設の住民投票 (旧巻町, P.115)
- 福井県** 若者の投票率向上の取り組み (越前市, P.84)
福井市職員労働組合の団体交渉 (福井市, P.174)
- 山梨県** あまった食料を箱づめする高校生のボランティア (甲府市, P.2) 
- 長野県** 市町村合併の住民投票 (平谷村, P.115)
- 岐阜県** 白川郷をおとずれる観光客 (白川村, P.22)
- 静岡県** 学校での防災教育 (静岡市, P.97)
外部から講師を授業に招いて意見交換をする高校生 (牧之原市, P.5)
- 愛知県** 市役所窓口のテレビ電話通訳 (大府市, P.13)
トマトで健康づくり条例 (東海市, P.111) / 地方議会 (名古屋市, P.111)



北海道地方

- 北海道** アイヌ文化の体験学習 (平取町, P.53)
旭山動物園条例 (旭川市, P.111)
馬文化を伝えるNPO (帯広市, P.115) 
特別支援学校でのコンサート (札幌市, P.193)



東北地方

- 青森県** ねぶた祭 (弘前市, P.212)
- 岩手県** 津波直前の中学生の行動 (釜石市, P.96)
日本中から集まったボランティアと援助物資 (釜石市, P.96)
- 宮城県** 市営バス (仙台市, P.136)
建設が進む防潮堤 (石巻市, P.214)
- 山形県** ふるさと定住いいですね条例 (飯豊町, P.111)
鶴岡サイエンスパークの取り組み (鶴岡市, P.137)
- 福島県** 仮設住宅で踊りを披露する子どもたち (福島市, P.3) 
風力発電 (郡山市, P.202)
福島第一原子力発電所 (大熊町, P.203)



近畿地方

- 三重県** 1960年ごろと現在の四日市市 (四日市市, P.170)
伊勢志摩サミットで伊勢神宮を訪れる各国首脳 (伊勢市・志摩市, P.181)
- 滋賀県** 琵琶湖のヨシの苗植え (野洲市, P.2)
SDGsの達成について考える生徒 (守山市, P.206)
- 京都府** 京都市の景観とまちづくり (京都市, P.67)
文化庁の京都移転 (京都市, P.95)
- 大阪府** 2025年の大阪・関西万博の会場 (予定) (大阪市, P.14) 
まちのバリアフリーを探そう-大阪府堺市- (堺市, P.50-51)
千里キャンドルロード (吹田市・豊中市, P.108)
ハードロック工業 (東大阪市, P.142)
- 兵庫県** LGBTなどの性的少数者にかかわる広報資料 (宝塚市, P.48)
地方公共団体の仕事、市長の活動を伝えるホームページ (加古川市, P.110)
- 奈良県** 列車で起こった災害を想定した訓練 (橿原市, P.109)
- 和歌山県** 梅干しおにぎり条例 (みなべ町, P.111)
寄付で設備を整える動物愛護施設 (和歌山市, P.112)



※供給時に、最新の状況に更新する予定です。



関東地方

- 茨城県** 洪水における自衛隊の救助活動 (常総市, P.72)
災害時の応援協定 (坂東市, P.97) / 製鉄会社のCSR (鹿嶋市, P.139)
- 栃木県** いちごの収穫 (佐野市, P.4) / とちぎ観光おもてなし条例 (P.111)
- 群馬県** ブラジルの食品を扱うスーパーマーケット (大泉町, P.23)
太陽光発電 (太田市, P.202)
- 埼玉県** 茶道で交流する日本とルワンダの中学生 (上尾市, P.23)
自動車会社 (寄居町, P.136)
- 千葉県** 規制緩和により新規参入した航空会社 (成田市, P.95) / 被災地へのバスの寄贈 (船橋市, P.96)
まちづくりに参加しよう-千葉県船橋市「こども未来会議室」- (船橋市, P.116-117) 
- 東京都** 東京都板橋区の取り組み (板橋区, P.62) / 省庁が集まる霞が関 (千代田区, P.94)
東京都足立区の住民参加-ビューティフル・ウィンドウズ運動- (足立区, P.114)
東京2020オリンピック・パラリンピック大会 (P.192-193) / 車いすバスケットボール体験 (調布市, P.192)
- 神奈川県** エネルギーの地産地消 (小田原市, P.15) / プラスチックによる海洋汚染に立ち向かう (P.207)
体育巡回授業 (寒川町, P.115) / 視覚障がい者用防災マップ (横浜市瀬谷区, P.214)



九州地方

- 福岡県** 請願書を提出する高校生 (福岡市, P.56)
高速道路の建設 (豊前市, P.66)
人生トリアスロン金メダル基金条例 (大牟田市, P.111)
- 佐賀県** 唐津くんち (唐津市, P.20)
- 長崎県** 学校で期日前投票する高校生 (雲仙市, P.84)
平和首長会議 (長崎市, P.197)
- 熊本県** 避難所を訪問するくまモン (西原村, P.109)
- 大分県** 地熱発電 (九重町, P.202)
- 宮崎県** 宮崎県の畜産業の復興 (P.108) 
- 沖縄県** 沖縄県の踊り「エイサー」 (那覇市, P.20)
アメリカ軍基地 (宜野湾市, P.73)



中国・四国地方

- 鳥取県** 水木しげるロード (境港市, P.21) / 手話言語による共生 (米子市, P.109)
- 島根県** 移動期日前投票所 (浜田市, P.56)
- 岡山県** 大島の傘踊り (笠岡市, P.20) / バイオマス発電 (真庭市, P.202)
- 広島県** 離島地域の医療 (三原市, P.109)
福山市ばらのまち条例 (福山市, P.111) 
被爆者と抱擁するアメリカの大統領 (広島市, P.196)
- 山口県** 盲導犬 (宇部市, P.49)
米軍空母艦載機の受け入れの住民投票 (岩国市, P.115)
- 徳島県** 吉野川可動堰の建設の住民投票 (徳島市, P.115)
高校生ビジネスアイデアコンテスト (徳島市, P.141)
- 香川県** 香川県・香川県人権啓発推進会議のポスター (P.52)
- 愛媛県** 道後温泉を訪れる外国人旅行者 (松山市, P.12)
中学生の「防災小説」を元にした演劇 (愛南町, P.97)
環境モデル都市松山市 (松山市, P.171)
- 高知県** アプリを使った避難訓練 (須崎市, P.11)



デジタル教科書・教材のご案内

学習者用デジタル教科書

生徒一人一人に個別に最適化された学びをサポートします！

日本文教出版は、「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布を受けて制度化された、**学習者用デジタル教科書**を発売します。

この学習者用デジタル教科書は、学校教育法において規定された基準において、必要に応じて紙の教科書に代えて利用することができます。

→公民的分野教科書P.38-39



デジタル教科書って何？

ポイント

①



紙の教科書と同一の内容を収録しており、紙の教科書と併用して使用することができます。

ポイント

②



基本的に生徒一人一人が、個々の端末で利用します。

ポイント

③

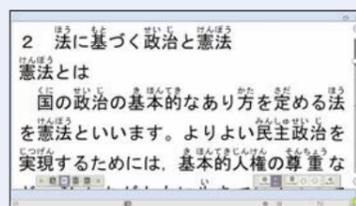


紙面の拡大や書き込みなど、ICT教材ならではの機能が活用できます。

学びを助ける機能の充実

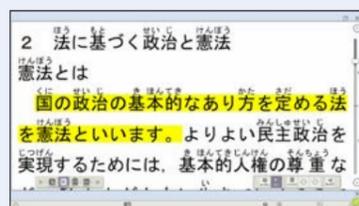
充実した機能は、特別な配慮を必要とする生徒の学習も支援します。

リフロー・総ルビ表示



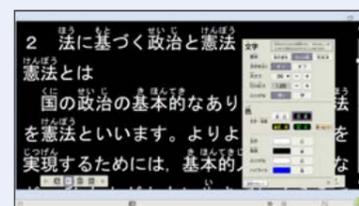
文字の大きさや行間を調整するリフロー表示が可能です。また、すべての漢字にルビ(ふりがな)を表示する総ルビ表示にも対応しています。

機械音声読み上げ



機械音声による読み上げ機能が搭載されています。読み上げ速度の変更や読み上げる箇所をハイライト表示することも可能です。

背景色・文字色等の変更



背景色や文字色、書体や行間などを変更することが可能です。

指導者用デジタル教科書(教材)

学習者用デジタル教科書とは別に、**指導者用デジタル教科書(教材)**も発売します。動画やスライドショーなどのコンテンツを通して、内容理解をより深めることができます。



教科書紙面とコンテンツが一体化しており、授業をサポートする指導者用教材です。

豊富なコンテンツで生徒の理解を助けます

コンテンツ例①

地図の重ね合わせ 「1近畿地方の地形と2近畿地方の人口密度を重ね合わせる」

紙の教科書に載っている複数の地図を重ね合わせることができます。

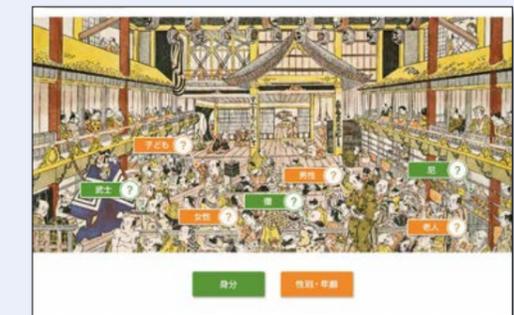


↑地理的分野教科書P.194

コンテンツ例②

資料の解説 「歌舞伎」

資料活用 の解答例を表示して、読み取り作業の確認ができます。

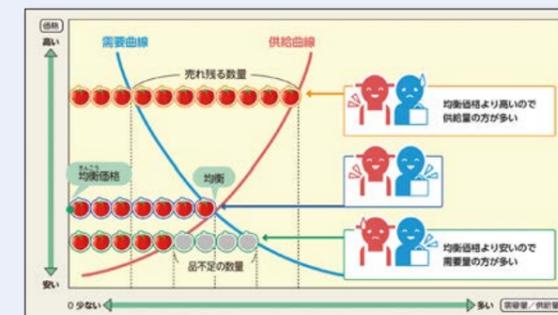


↑歴史的分野教科書P.142

コンテンツ例③

スライドショー 「需要供給曲線」

理解が難しいグラフをスライドショーで丁寧に解説します。



↑公民的分野教科書P.135

その他のコンテンツ例

- ・一斉授業で使いやすい「図版の単独拡大」
- ・読み取りに便利な「地図・グラフの凡例別表示」
- ・興味・関心を引き出す「アニメーション」など

学習者用デジタル教科書+教材

学習者用のコンテンツを収録した教材です。生徒一人一人が個々の端末で利用することを想定しています。



各種商品情報

「学習者用デジタル教科書」地理的分野/歴史的分野/公民的分野
「指導者用デジタル教科書(教材)」地理的分野/歴史的分野/公民的分野
「学習者用デジタル教科書+教材」地理的分野/歴史的分野/公民的分野
発売：令和3(2021)年3月 予定/価格：未定

動作環境：Microsoft Windows10/8.1、iOS11/12(iPad)・iPadOS13、Google Chrome OS
※表示ソフトウェアは「まなビューア」を採用しています。
※本ソフトウェアは開発中のため、本記事の内容および仕様は予告なく変更する場合があります。



体験版のご案内

弊社ウェブサイトにて、ウェブブラウザ上で動作する各種商品の体験版を公開しています。ご利用にあたり、ファイルのダウンロード等は必要ございません。

🔍 日文 デジタルサポート 🔍 検索



教師用指導書のご案内

令和3(2021)年3月発行予定

教師用指導書は、「学習指導編」、「ワークシート・評価問題編」の2分冊と、「デジタルデータ集(CD-ROM)」から構成されます。

学習指導編

総論編	学習指導要領と教科書の対応などを解説した論考や、学習指導計画作成資料などを掲載しています。
学習指導編	毎時の展開例・板書例・内容の解説(「資料活用」「深めよう」「確認」などの解答例を含む)などを掲載しています。

板書例

授業の際に参考になる板書例を掲載しています。

教科書/P.202~203 ワークシート/別冊

2 国際社会の課題と私たちの取り組み / 1 2 3 4 5 6 7

5 限りある資源とエネルギー

本時の視点	資源・エネルギーは有限であるが、他方で世界ではその消費が増え、資源・エネルギーが不足してきている。資源・エネルギー消費を節約し、再利用を進めると同時に、新しい資源やエネルギーの開発が必要であることを理解する。
本時のねらい	●地球規模でエネルギー消費量が拡大するなか、効率的に利用するためにそれぞれの資源・エネルギーの長所・短所を理解する。 ●日本にとって持続可能なエネルギー構成について考察し、表現する。
評価規準例	知識・技能 化石燃料、原子力、再生可能エネルギーを用いた発電方式の特徴を理解している。 思考・判断・表現 エネルギー構成について、各発電方式の特徴を比較し、持続可能なものにするにはどうすればよいか考察している。

本時の展開	◆ねらい◆学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価方法
導入	○図1の再生可能エネルギーの特徴を理解する。 ◆何を利用してエネルギーを取り出すか書き出す。	・理科等の他教科での既習知識を引き出すよう働きかける。 ・再生可能エネルギーの定義を確認する。	
展開	○図3からエネルギー使用量が増大し、その多くが海外からの輸入に頼っていることに気づかせる。 ◆なぜ再生可能エネルギーや新しいエネルギーの開発が進められているのかを考える。 ○2030年の発電方式の割合を構想し、日本にとって持続可能なエネルギー構成を考察する。 ◆「アクティビティ」4、図5を用いて2030年のエネルギー構成を考え、グループで協議する。	・2011年東日本大震災、福島第一原子力発電所事故の被災生徒へ配慮した取り組みを心がける。 ・自分の考えをまとめたものにグループで協議する。 ・「効率と公正」「持続可能性」の観点からとらえるよう促す。 ・長所、短所を踏まえて、割合を決め、理由を説明できるように支援する。 ・図7から国ごとに立地等によりエネルギー構成が異なることを補足する。 ・グループ協議では考えられた理由をお互いに説明し、意見交流ができるよう支援する。	・再生可能エネルギーの課題をワークシートに記入している。【知】 ・発電方式の長所、短所をワークシートに記入している。【知】 ・根拠に基づいて理由をワークシートに記述している。【思】
まとめ	○持続可能なエネルギー構成を実現するために必要なことについて、◆「アクティビティ」で気づいたことをワークシートに記入する。	・再生可能エネルギーや技術開発ばかりでなく、省エネルギーへの取組も必要に留意する。	・他の意見から自分の考えを深めることができる。【思】

282 学習指導編

本時の展開

教科書の展開に沿った学習活動や発問例、指導上の留意点、評価などを、使いやすい指導案の形で例示しています。「見方・考え方」を授業でどう扱うかについても提案しています。

解答例・手立て

教科書の中に出てくる問いの解答例や、指導の手立てを示しています。

第4編 私たちと国際社会

板書例

学習課題：資源やエネルギーには限りがありますが、これらから社会や経済を持続させるにはどのような取り組みが必要でしょうか。

◆エネルギー 化石燃料……石炭・石油・天然ガス ※埋蔵量に限りがある資源(生成までに長期間) 再生可能エネルギー……水力・風力・太陽光 地熱・バイオマス ※短期間で自然によって補充される資源	◆日本のエネルギー問題 2011年東日本大震災 ⇒福島第一原子力発電所事故 放射性物質が飛散 放射性廃棄物の処理 ☆日本にとって持続可能なエネルギー構成は ⇒国によって最適解は異なる 日本の2030年
--	---

◆新しいエネルギーの開発
再生可能エネルギーの技術革新
メタンハイドレート
深層(ユーグレナ)

☆エネルギー消費量が世界規模で増大
⇒地球温暖化が進む

0 50 100

内容の解説

図1 再生可能エネルギー

平成21年施行の「エネルギー供給構造高度化法」第2条で化石エネルギーのうち、エネルギー源として系統的に利用することができるものと認められるものとされている。政府が①太陽光②風力③水力④地熱⑤太陽熱⑥大気中の熱その他の自然界に存在する熱⑦バイオマス(動物由来の有機物)であるエネルギー源として利用することができるもの(化石燃料を除く)の7つとしている。

このうち、バイオマスは本質系、農畜水産系、建築廃材系、食品廃棄物系等エネルギー源が多種多様である。植物由来のバイオマスは、その生育過程で大気中の二酸化炭素を吸収しながら成長するため、これを熱化させたとしても追加的な二酸化炭素は排出されないことから、「カーボンニュートラル」なエネルギーとされる。バイオマスエネルギーは、原料の性状や取扱い形態などから廃棄物系と未利用系に大別され、直接燃焼のほか、エタノール発酵などの生物化学的変換、炭化などの熱化学的変換による燃料化により利用される。

図2 メタンハイドレート

日本近海のメタンハイドレート濃集帯の探査技術、掘削技術はほぼ確立している。メタンハイドレートの挙動のモニタリングやシミュレーション等で把握する技術(貯留層評価技術)、ガスの生産技術に至るまでの海底下の技術については実証試験段階、経済的な開発システムについては概念設計の段階にある。今後もメタンハイドレート資源開発研究コンソーシアムが中心となって研究が進められるが実用化までは時間が必要である。

図3 日本の発電能力量の推移

福島第一原子力発電所事故以降、石炭、LNGに多くの発電エネルギーを依存している。再生可

エネルギーの普及を阻む固定価格買取制度(FIT)を2012年(太陽光については2009年)から導入し、16% (2017年)までシェアを伸ばしている。しかし、FITによる賦課金の増大、住宅用買取期限終了後の自家消費への推進、系統連携の課題等、今後の施策によるところが大きい。

図5 日本の発電電源の割合

安価で安定したベースロード電源として、石炭発電・水力発電・地熱発電・水力発電(揚水発電を除く)・原子力発電を政府は想定している。ミドル電源である天然ガス発電を加えて、2030年に温室効果ガス25%削減に向けたエネルギーミックスの構築を目指す。アクティビティでは現実の取組施策を踏まえて考察を深めたい。

図7 諸外国の発電電源の割合

埋蔵資源との関係があることを指摘したい。

解答例・手立て

アクティビティ

発電効率がよいエネルギー源を追求するだけでなく、安定したエネルギー供給をするためにはどうしたらよいかを考えさせる必要がある。発電、送電、蓄電といった組合せを考える必要がある。持続可能性を求めるとともに、政策として税金が投入されることや二酸化炭素の排出制限といった公正の見方からも検討を加えるよう働きかけたい。

また、国際比較の中でもそれぞれの国の気候、立地環境、埋蔵資源等も踏まえて。

2030年の発電構成については、政府が公表しているエネルギー白書やエネルギー基本計画を参考に実現可能な案を構想したい。

【確認】

アクティビティを振り返り、資料4を確認する。

283

ワークシート・評価問題編

ワークシート編

教科書に準拠した、学習指導編の展開例の内容に対応するワークシートを掲載します。※解答例入りの赤刷りは、デジタルデータ集(CD-ROM)に収録しています。

評価問題編

単元ごとに作成した「評価問題例」と「評価問題例の解説」を掲載しており、定期テストなどでの問題作成の参考となるようにしています。

評価問題例

知識・技能等を評価する問題や思考力・判断力・表現力等を評価する問題をバランスよく設定しています。特に思考力・判断力・表現力等を評価する問題については、見方・考え方を働かせて解答する問題を設定するなどの工夫をしています。

評価問題例の解説

解答例のほか、A判定の生徒に対する更なる課題や、誤答箇所別対応などのその後の指導方法も提案しています。

デジタルデータ集(CD-ROM)

教科書収録データ

教科書紙面データ集

(総ルビ付きPDFも収録)
電子黒板など提示型ICT機器を利用して、授業に活用できるように、教科書全ページの紙面をPDF形式で収録しています。

教科書本文テキスト

教科書の本文・コラムなどのテキストデータを収録しています。

教科書図版データ集

プリントやテスト作成の際に活用できるように、教科書図版をモノクロ化して収録しています。

付録データ

学習指導計画案

評価規準の参考事例となる学習指導計画作成資料を収録しています。

ワークシート

解答例なし・解答例入りの2種類を収録しています。

白地図

日本全図・世界全図など

ワークシートNo.16

第2編 古代までの日本と世界 2 日本列島の人々と国家の形成

5 聖徳太子と飛鳥文化-巨大帝国と向き合いながら-

教科書 P.040-041

年 組 番 名前 学習日 年 月 日

学習 蘇我氏や聖徳太子が定めた制度や進めた事業には、どのような共通するねらいがあるのでしょうか。

1 蘇我氏や聖徳太子が定めた制度や進めた事業を、それぞれまとめよう。

	国内の政治	海外への働きかけ
内容	●冠位十二階の制度 →ヤマト王権の豪族たちの序列をはっきりさせた。 ●十七条の憲法を定める →ヤマト王権の豪族たちが役人として天皇につかえるときの心がまえを示した。	●遣隋(唐)使を派遣する →中国を統一した隋に小野妹子などの使節を送った。 →留学生や僧を同行させた。
特徴や意図	・天皇や支配者に関する制度が多い。 ・儒教や仏教の考えを取り入れた。 ・ヤマト王権の豪族を支配する仕組みを整えようとした。	・中国を統一した隋(唐)と国交を結ぼうとした。 ・新しい政治や文化をヤマト王権に取り入れようとした。

2 飛鳥文化の特徴についてまとめよう。

- ①飛鳥文化を代表する建築や作品
- 法隆寺(奈良県)、四天王寺(大阪市)
 - 釈迦三尊像(法隆寺)、玉虫厨子(法隆寺)、弥勒菩薩半跏思惟像(法隆寺)
- ②飛鳥文化はどのような文化だろうか。
- 中国や朝鮮などの文化の影響を受けた、日本で最初の仏教文化
- ③蘇我氏や聖徳太子はなぜ熱心に仏教を信じて、次々に寺院を建てたのだろうか。
- 寺院を建てることで自分の権威を示そうと考えたため。(仏教など外国の宗教の考えを取り入れて、国内の思想をまとめようとしたため。)

3 蘇我氏や聖徳太子が新たな制度や文化を取り入れたのは、なぜだろうか。

自分の考え 隋(唐)が中国を統一する国際情勢のなか、後国でも国家のしくみを整えようとした。

100

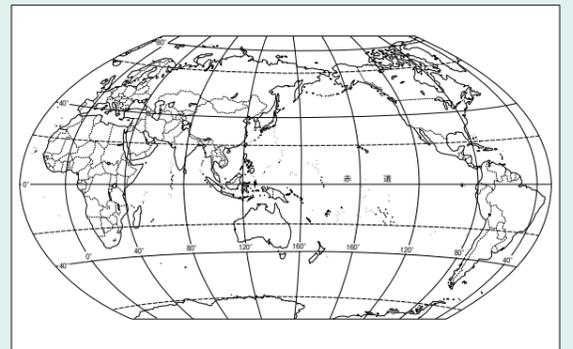


2 法に基づく政治と憲法

なぜ憲法は必要なのでしょう。立憲主義とは、どのような考え方でしょうか。

憲法とは 国の政治の基本的なあり方を定める法を憲法といいますが、よりよい民主政治を実現するためには、基本的人権の尊重など、私たちがともに生きていくうえで大切にすべき原則を明かにして、それを政治権力が守るしくみをくふうしなければなりません。このような憲法に基づいて政府をつくり、政治を行うことにより、権力の濫用を防ごうとする考え方を立憲主義といえます。

教科書紙面データ集 総ルビ付きPDF



白地図